

平成22年9月16日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成22年9月16日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	1. 市民の生命と健康を守るために (1) 4割の市民が国保税を払えない状況にある。だれもが安心して国保税が払える様に。 2. すべての市民が安心して生活出来る様に (1) 低家賃住宅の建設を (2) 住宅リフォーム制度の実現を (3) 災害から暮らしを守る為に ・龍宿浦、母ヶ浦問題 3. 巡回バス、のりあいタクシーの取り組みは市が事業主体となって事業存続の保障を 4. 今日の円高が鹿島市内の企業にどのような影響をもたらしたのか
2	8 福 井 正	1. 鹿島市の今後の財政状況 ・今後の財政指数予測 2. 鹿島市の今後の施策の費用と方向性 (1) 公共下水道計画全体計画実施は (2) 広域圏負担金 ・佐賀県西部広域環境組合で計画中のゴミ処理施設 (3) 循環バス、乗合タクシー (4) 市庁舎、市民会館等の耐震工事や改修
3	4 光 武 学	1. 完成後の多良岳地区基幹農道（広域農道）の利活用について 2. 鹿島市農業の持続的発展への方向性について

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番松尾です。通告に従いまして質問をしたいと思います。

本論に入る前ですが、皆さん方も既に御承知のように、新しく民主党の菅さんがまた選ばれて、菅政権がこのまま続くかというような状況になったわけですが、一連の総裁選挙のあり方、その他を見ておりますと、本当に今、日本がここまで大変な状況になっているときに、本当にその問題を解決する力があるのだろうか、そういう疑いを持つような状況にあったと思います。特に菅首相は、新成長戦略というようなことを盛んにおっしゃっていますが、つまり、大企業を応援すれば経済はよくなり、暮らしがよくなるというようなことだと思いますが、このことは既に破綻がはっきりした自民党流と同じ道を行くものではないかと思っています。

つまり、昨年政権が変わったのも、こういうのを何とかしなくちゃいけないということで国民が新たな政権を選んだわけですが、こういうことでは本当にそれでよかったのかということです。よかったのかというより、よくなかったわけですね。これまで以上に行き詰まった自民党の古い道を進んでいくということで、私たちはやっぱりこれに真正面から対決をしながら国民や住民の暮らしを守るために、より頑張らなくてはいけないという決意を新たにしたところです。

さて、本論に入りたいと思います。

まず、市民の命と健康の問題です。私は国保税の問題をずっと取り上げてきました。特にこの問題はいよいよ深刻な事態になってきたと思います。高過ぎる国民健康保険税が市民の生活を一段と脅かしています。鹿島市は国保加入世帯が全世帯の約半数になっています。もともと国保は低所得者層の人が加入してきました。また、さらに今回の経済状況の中で勤めに出ている人、またいろんな状況で勤めをしながらでも国保に加入というような状況が生まれておりますから、国保事業は大変なものになり、そのしわ寄せは今のところすべて市民にかかっていると思います。

今では支払い能力をはるかに超えた保険税を払わされているという事態だと思います。特に鹿島市は佐賀県内で保険税が一番高い状況です。6月議会でも申し上げましたが、年間所得に鹿島市は、年間所得3,000千円の標準家庭で年間615,300円の保険税、つまり、年収の21%が保険税に取られる状況です。このような状態の中で滞納世帯が国保加入世帯の30%弱という状況を生み出しています。私は通告に「市民の4割が」と書きましたが、申しわけありません。それは間違いです。21年度の資料を見ますと、加入世帯の約30%弱になっています。保険料が高くなれば滞納者がふえるし、そのことで財政が悪化する、さらに保険料を上げなければならないという繰り返しになるわけです。もともとこのような事態を引き起こした大もとの原因は、何といたっても国の予算削減にあると思います。

1984年の国保改悪で、医療費掛ける45%としていたものを給付費掛ける50%に改定してお

ります。国保の医療費は当時から自己負担3割、給付費7割でしたから、給付費掛ける50%は医療費掛ける35%に当たるといいます。しかし、実際には高額医療費制度もあるために、給付費掛ける50%は医療費掛ける38.5%になっているようです。政府は医療費掛ける45%という法規定を給付費掛ける50%に変えることで、国保の国庫負担を医療費の45%から38.5%に削減をし、その分を保険料負担として国民に転嫁してきました。そのほかにも事務費の国庫負担の廃止、保険料減額措置に対する国庫補助の廃止、助産費補助への国庫補助の削減など、国の責任を次々と後退させています。その結果、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、80年台には50%だったのが、2007年度には25%になったとされています。国保全体の予算削減のみでなく、各自治体の自主的政策に対するペナルティーが課せられるなどして国庫負担が削減されています。

私は、これまでも一貫して払いやすい国保税に引き下げようと訴え続けております。以前は国保の積立金を利用することにより、税の引き上げを抑えることを提案して、鹿島市においても税を抑えるという取り組みがなされてきましたが、その後は積立金も底をつく状態になり、その対応ができなくなりました。その後は一般会計からの繰り入れをしてでも値上げを抑えると同時に、引き下げを提案しておりますが、受け入れられておりません。しかし、もうだれもがこれ以上限界だということまで来ています。このことは私が行いました市民アンケートの結果を見ても明らかです。

鹿島市は保険料が佐賀県で一番高いという報道がされました。私は6月議会でも申し上げておりますが、今日、市民が悲鳴を上げている国保税を市長はどのように受けとめているのか、まず1回目にお尋ねをします。その後、具体的にお尋ねをしていきたいと思えます。

次です。

今日の不況は、いろんな形で市民の暮らしを圧迫しています。特に私は今回、住宅問題を取り上げています。もちろんこれまで何度も発言し、提案してきた問題です。

まず、住宅家賃です。今、私のところに住宅問題で相談に見える人の多くが10千円から20千円台の家賃の家を探してくれとおっしゃるのです。それは急に仕事をやめなくてはいけなくなったり、賃金が大幅に削減をされる、そういうことでこれまでの家賃では住めないという人たちです。同じケースですが、勤めた職場でリストラに遭い、これまでは会社から住宅費の一部が支給されていたが、仕事がなくなり、その家に住めなくなった。それまで家賃が50千円だったんだけど、会社から補助が出ていたので何とかやっていたけど、仕事をやめて会社からの家賃の補助もないということになり、50千円の家賃なんて払えない、何とかしてもらいたいということで相談に見えられたんですが、家を探しますと、30千円から50千円、70千円というような家賃です。仕事がなくなり収入もないという人たちがどうしてここに住むことができるのでしょうか。私は今、何としても安心して住める安い家賃の住宅が必要です。今の住宅事情をどのように受けとめられているのか、まずお尋ねをします。

次に、住宅リフォーム制度の問題です。

既に全国19都道府県、83自治体で取り組みが始まり、小さな助成で大きな経済効果が出ているということ、そういう報道を私も見ました。つまり、市民が住宅リフォームをするとき、市内の業者に頼めば一定のリフォーム料を市が補助するという制度、この件についても何度も提案をしてきておりますが、なかなか実現できません。トラブルが起きたときなど、市内の業者であればすぐにそれに対応できます。また、アフターサービスの面も大丈夫です。さらには今仕事がないというような中で、市内の業者の仕事もふえてくるのではないのでしょうか。

けさの新聞を見ますと、佐賀新聞でしたが、高齢者をねらい住宅工事詐欺が生まれているというような記事がありました。既に私もこれまで何度も市外から来た業者にだまされた高齢者の後始末をした経験もありますが、こういうことを起こさないためにも、この制度は私は大きな力になると思います。この制度の導入について、どのように受けとめられているのかをお尋ねします。

次に、災害から暮らしを守るという点で、通告には七浦の龍宿浦と母ヶ浦問題を取り上げておりますが、この件についても数年前から実態を訴えながら、その実現をと国交省を初め関係機関に要求を続けている問題です。どちらも雨の時期になりますと、河川がはんらんするなどして、村中が浸水するというものですが、これはただ単に河川の解決だけでなく、JRや有明海などに関係するなど非常に複雑な問題もあります。

今回も8月末、国交省に交渉に出かけました。私は毎年、佐賀県くらしを守る実行委員会から省庁を回って、いろいろな要求を持ち込んでおりますが、今回も8省庁を回ってきました。実行委員会ではこれまで全件数々のその要求交渉に対する実績が生まれておりますが、鹿島では七浦地区のJRガードのかさ上げ拡張工事の実現とか、また震度計の基本どおりの震度計を設置してもらうなどの実績も生まれました。

そういう状況の中ですので、私は今回も特に長年要求が続けられております母ヶ浦、龍宿浦地区の問題を何としても実現をさせなくてはいけないということで取り組んでまいったわけです。そういう中で、私が強く感じましたのは、やはり一番土台である鹿島市が直接県や国に対して、この問題の交渉に取り組むということが大事だということ強く感じました。特にそういう流れの中では、国としても支援はできるというような状況もあるようです。それから、JRとか農林水産省関係ですね、有明海などもありますので、そういうところとの関連もあるんじゃないかと。国土交通省として、全体的にまとめていただいて問題解決に踏み出してくれということをお願いしましたが、とりあえず河川のはんらんの問題だから、国交省のほうで河川改修を中心にしながらというような御回答もいただいておりますので、私はこの問題を早急を実現するためには、やはり市のほうからの要求活動をお願いしたいと思いません。

ちなみに、それぞれの地域からは、既に平成15年、17年、20年、ここに今では議員でいらっしやいますが、光武議員の区長のとときとか、松本議員も役員さんで要求を市にも出されておりますし、議会に入っただけで、松本議員もこの問題では取り上げていらっしやいます。地域の人たちにとっては本当に重要な問題だと思いますので、この件について早急に取り組んでいただきたいと思いますが、どのようにお考えなのかですね。

今、災害問題では、本当にまちの中は、昔はちょっと雨が降っただけでも非常に浸かっていたんですが、全面的な取り組みの中で、ことしの6月なども全地区を回って見ますけど、そんなに大きな被害というのはなかったわけですね。ところが、今回、6月の雨でも龍宿浦地区でも村中が非常に浸かっているという、私はそのとき現場を見ることはできませんでした。後で写真をいただきまして、見せていただきましたが、本当に大変な状況だと思います。このことについて、早急に解決するために市としてどう取り組んでいこうと思われているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次の問題です。

次は、巡回バス、乗り合いタクシーの取り組みの問題ですが、これは次に質問される福井正議員が積極的な質問をされると思いますので、私はこのところは飛ばしたいと思います。ただ1つだけ私が申し上げたいのは、私たちはこの問題で、交通体系等特別委員会で先進地の視察をしました。福岡県、山口県などですね。そこで、私が一番強く感じたのは、それぞれの地域が住民の足を守るのには全面的に自治体の責任だという立場で取り組みをされているということ、私はそこそこで勉強をさせていただきました。鹿島市は今回、路線がないところに新たにつくっていく、タクシーを走らせるという形になりますが、鹿島市でも廃止されている、それから本数が減らされているというところがありますので、これからはそういうところの取り組みも積極的に進めていかなくてはならない状況になっていると思います。そういうときに、やっぱりその取り組みは市が主体的にやると、市の責任で住民の足を守るという立場に立つことが私は本来だと思いますが、いかにお考えなのかですね。今回、10月から施行されるのは、これはまだそういう立場に立たれていないというのが残念ですが、ぜひそこも含めて、そういう立場で取り組みをしていただければと思います。

次に、円高の問題です。

これも非常に複雑な問題になってきていると思います。これまで日本の経済、徹底したコスト削減とか、それから外需依存ですね。本当に今一番大事なのは国内の需要を高めていくというような、そのことに力を入れていかなければいけないわけですが、しかし、大企業などは労働者とか中小企業を犠牲にして、これまでの取り組みをやってきたと。そして、輸出競争力の強化をやってきたと。そういう流れの中で円高というものが起きたと思いますが、そういう背景はよございませぬが、鹿島市でもこの円高での影響というのが私は出てきていると私は思いますが、鹿島市でどういう形でこの円高の影響が出てきているのか、またこ

れを直接受ける企業が鹿島市に何社ぐらいあるのか、まずそのことを私はお尋ねをして、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つかお尋ねがございましたが、国保のことについて私のほうに御指名がございましたので、お答えいたします。

一言で言いますと、いろんな前提がございますけれども、その水準といいますか、県内で最高であるということに認識をいたしております。その背景はいろいろありますが、むしろ議員のほうが私よりも御承知かもしれませんが、これはきのう、きょうの問題ではないんですよね。15年度に赤字になりまして、18年度になったらもう累積赤字が2億円を超えていたと。その時点での選択肢はそんなにたくさんなかったと思います。いろんな切り口がありますが、1つは傷が深くなならないうちに手当ををするのか、もう赤字は赤字としてほうっておいて将来に任せると、例えば、そういう2つの分け方がございます。その時点で皆さんが議会、あるいは審議会とよく相談をされまして、鹿島市が選択をされましたのは、その時点での受益者で解決すべきであるという結論だったと私は思っております。そういう御相談の結果ですし、手続ももちろんですが、この国保の仕組みというのが特別会計により実施されているということと、一定の加入者を前提にしている相互扶助の仕組みということであれば、その選択はその時点では正しかったものだと思っております。当然、理屈の上でもこれは間違いがない選択だったと思っております。その結果、先ほどもお話しありましたが、保険税が改定をされました。19、20、21年と3カ年で引き上げられたという言い方でもいいでしょう。その後を引き継いで、現実どうなっているかという県内最高の数字だと、これはそのとおりだと思います。ただ、1つわかっておいてほしいのは、そのことだけを比較してそういう議論をしていいかということなんですよね。

それぞれの市、町には前提がいっぱいございます。自分のところが高いからといって、よその町の悪いことをあげつらう必要はありません。それはそうなんです、市民の皆さんが、各市町が同じ条件のもとで鹿島市が一番高いと思われると、ひょっとしたら誤解になるかもしれないということで、1つだけお話をしておきますと、累積赤字をそのままほったらかして、安い掛け金、安い税金でそのままするという選択をされたところもございます。あるいは不足する金を繰上充用して、いわば言葉は適当じゃないかもしれませんが、わかりやすく言いますと、自転車操業をやりながら将来までとにかく耐えるところまで耐えようじゃないかという選択をされた町もかなりあると。その中で、先ほど言いましたような形で、今から4年前ですかね、現在のような水準でいこうということを選択されたということをお話をいただきたいと思っております。

むしろ、問題なのは、どうするかという話じゃないかと思います。特効薬はございませんが、今県内で議論をされておりますのは、みんな各市町ともつらい話でございます。まずはとにかく対象の範囲を広くして広域化しようじゃないかと。これにはむしろ、もう新聞なんかの報道で御承知だと思いますが、県もその気になってくれていまして、みんなで具体的にどうするか、相談が既に始まっております。具体的に10日ほど前ですかね、県のほうから担当の方が見えまして、私は直接お話をしました。このシステムで各市町と議論を詰めていくということで既に着手をされましたので、それは私たちは歓迎をすべきであり、また広域化の方向は私たちとしては賛成すべきだということを話をしておきました。ただ、それはそれとして、これが幾ら国の制度であり、加入者に限定した仕組みだとは言いながらも、全体としてやはり予防的措置は実施しないといけないということで、健診でございませうとか、健康相談を実施しているということもこれは御承知だと思います。

あと、もう1つ、やや鹿島市で特徴的なものではないかと思われるのは、これは長期的に経過を見てみないといけないんですが、国保の加入者と、いわゆる社会保険加入者とのバランスがやや国保のほうに傾きつつあると。これをどうやったら防げるんだろうということではないかと思います。とりあえずやるということで、減免措置というものはございますが、この減免というのは、いわゆる消費者とか、そういうもので我慢をするという、そういうことは病気の場合はないわけですし、結局だれかがその財源を持たんといかんということですから、これはなかなか市だけでできる相談じゃないと。国の助成も現にやっていただいた上でこの制度が成り立っているということは御理解いただきたいと思います。

むしろ、余りに減税に軸足を置き過ぎますと、加入者の中で払っている人、払えない人と不公平ができてしまうということも1つ問題として指摘をしておいたほうがいいと思います。それから、もう1つは、くどいようですが、加入者じゃないほかの保険制度に入っておられる方も実は鹿島市内には、この国保制度以外の対象者の方が多いわけなんですよね。そういう皆さんの理解もいただかないと、こういうふうには減免をする、あるいは昨年、一時的に特別な繰り入れをされておりますけれども、こういう方法がとれるかどうかというのは、そちらの御理解もいただかないといけない。こういうことを含めて私たちは対応をしていかないといけないと思っております

私の現状の認識はそういうふうにご考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

私のほうからは、大きな2番目で3点について御質問がありましたので、答弁をいたしたいと思っております。

まず、低家賃の建設をとるところでは、住宅事情についてどのようにとらえておるか

いうことをごさいました。まず、公営住宅の現状について申し上げます。管理戸数といたしましては、市営住宅が303戸、それから県営住宅が210戸ございます。合わせて513戸が現状でございます。また、市営住宅について申し上げますと、現在、入居の待機者の方が65世帯ございます。ですから、常に空き状況はないという状況でございます。それから、こういった公営住宅で重視をしておること、必要性ということになりますけれども、これについては所得が低いなど、本当に住宅に困っている方が入居できること、そういうものをやっぱり準備をせにゃいかんと、そういう認識をいたしております。

また、鹿島市内の民間の賃貸住宅の空き状況、これについての把握は難しいわけですが、現在、7つのプロジェクトチームの中で定住対策プロジェクトがございまして、その中で聞き取り調査で把握をさせていただいているデータがございますので、それを申し上げますと、空き状況ですね。市内における民間賃貸住宅の空き状況、データは宅建協会杵藤地区鹿島市会員の方のみという聞き取り調査になりますけれども、売るということで1戸建てが21戸、アパート、マンションで16戸、賃貸で1戸建てが23戸、アパート、マンションで91戸、合わせて151戸ということで把握をいたしているところでございます。

次に、2点目の住宅リフォーム制度についてでございます。

これについては、これまで民間住宅のリフォームに一部補助をすれば小規模建設業者の仕事が確保できるという流れが出て、地域経済への波及効果の流れも出てくるという御提案をいただいておりますが、これまでの答弁と同じでありまして、基本的に個人の資産に対する補助になりますので、現時点において市単独で住宅リフォーム補助制度をつくることは考えておりません。

次に、3点目の龍宿浦と母ヶ浦、2地区の2級河川の排水、浸水被害対策問題でございます。要望活動の経緯、それから、県からお伺いをしております現状、見通し等について御説明をいたします。

いずれも2級河川でございますので、これまで市としましては地元と一緒に、管理者である土木事務所に要望を行ってまいりました。まず、龍宿浦川についての現状を申し上げます。

県では、龍宿浦川J R下の暗渠の拡張要望を受けて、平成17、18年度の浸水対策についての河川調査委託により確認された解析調査結果に基づいた検討状況について、平成20年10月、地元代表者と市に対して説明がっております。県においては、龍宿浦川J R下樋管の拡張整備には多くの時間と費用を必要とするということから、現在、その整備手法の検討、J Rなどとの協議を行って進めていただいているところであります。

次に、母ヶ浦川について現状を申し上げます。

要望内容は、母ヶ浦川下流国道207号の4連ボックス構造の橋梁化改修でございます。要望につきましては、七浦西部地区、大宮田尾から西葉までの6部落、この環境整備推進協議会と一緒に土木事務所に毎年要望書を提出いたしております。

今後の見通しについて、県の回答は、下流側は農林水産省所管の海岸区域であり、平成13年度に県農林事務所排水樋門の増設、4連を6連に、七浦漁港地先になされており、引き続き洪水時の対応として、上流部のヨシなどの除去を行うとともに、地元と連携を図り、浸水対策を図りたいと御回答をいただいております。この内容からいたしますと、橋梁化の見通しについては何ら言及されておられないわけですが、これは国道207号の西葉入り口から母ヶ浦までの歩道がない狭小区間について、道路改良事業の要望、これをいたしておりますので、これとの関連があるからではないかと考えております。この点については、県におきまして、平成21年度に西葉地区道路改築事業として、この区間の調査、概略ルート検討の実施をさせていただいておるところでございます。これにつきましても、この件も動き出しをしていると考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

松尾議員の地域公共交通についての市の意気込みというような趣旨での御質問にお答えをいたしたいと思っております。

議員申されますように、各自治体においてはそれぞれの責務で地域の市民の足を守っていくということを取り組みをされているという御紹介でございましたが、これは鹿島市においてもそのようなことだったろうと思っております。現在におきましても、赤字で廃止をされましたバス路線につきましても、市とか県の公共料金、税金を使いまして、年間20,000千円程度の予算を使いながら維持をしているというようなことで、この分については鹿島市のほうでも十分に、住民の方からおっしゃる要望に十分なのかどうかというのは別といたしましても、最低の維持については投資をしているということで認識をしているところでございます。

今回の実証運行につきましても、そういったバス路線が赤字になっていくという大きな要因といたしましては、やはりどうしても自家用車の普及によりましてバスの利用者が減っていくと。減っていきますと、やはり便数を見直さなければいけないと。便数を見直すと、また使い勝手が悪くなって利用者が減っていくと。この順繰りの部分をずっときていたわけでありまして、今後、鹿島の交通、バスをどう考えていくのかというのが大きな課題ととらえているところであります。

そういう中で、今回の実証運行につきましても、そのあたりの新規のバス路線も入れておりますけれども、それにつきましても、従来のバス路線との連携を図りながら、従来のバス路線の活性化をどう図っていくかということも念頭に入れながらということで議論を進めてきているというようなことでございます。

それで、今度の実証運行につきましても、実施主体につきましては鹿島市地域公共交通活性化協議会という組織、任意の団体が行っておりますが、これにつきましては、基本的には会長は市長でございますし、事務局は企画課になっているというようなことで、積極的に鹿島市としてはこの問題に取り組んでいると御理解をいただきたいと思えます。

今後、国のほうでも、来年、再来年に向けまして、交通基本法の制定に向けてという動きがあつているようでございまして、このあたりについての国の動きを見ながら、我々の協議会についても、またいろいろな議論を重ねながら住民の方の足を守っていくという取り組みに積極的に推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

今日の円高が鹿島市内の企業にどのような影響をもたらしたかということについてお答えをしたいと思います。

市内の輸出に重きを置く企業様にお聞きをいたしました。一様に今回の円高は売り上げの圧縮につながり、かなりの打撃を受けているということでもあります。もともとリーマンショック後の世界的な不況により受注が減少し、輸出比率も落ち込んでおりましたけれども、最近、少しは持ち直してきたところ、この円高の影響を受け、戻り方がやや緩やかになっているということでもあります。

また、主な輸出先が東南アジアの企業にとりましては、ウォン安、ユーロ安が、ウォン安で競争力が増した韓国の同業他社とか、欧州企業に有利に働きまして、その影響も大きいということでもあります。ただ、円高メリットの輸入につきましては、材料は海外からの輸出でありますけれども、円高以上に中国の影響によりまして材料費が高騰しているということをお聞きしました。

国は急激な円高や欧米経済の先行き懸念などで追加経済対策を決定し、昨日、6年半ぶりに為替介入をいたしました。このような国の動きを注視しながら、緊急雇用対策等、市としてできることをしてまいりたいと思っております。

ただ、先ほど、円高によって何社影響を受けたかということでございますけれども、何社ということにつきましては把握できておりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、まず国保の問題ですが、先ほど市長のほうからの御答弁がありました。いつも言われることですが、もちろん前からのことですが、国保の場合は全市民が対象じゃないと

ということで、その辺をネックとしながら、理由としながら、手を打つべきことを打たないというような、私に言わせると、そういう状況だと思いますがね。先ほど市長が受益者間での解決が必要だったんじゃないかというような、私の聞き間違いじゃないと思いますが、そういうことをおっしゃったと思います。ということになりますと、税を引き上げるということしかないわけですね。受益者がどうかせろということになるとね。ほかにするというと、病院にかかるなということぐらいなものでしょうからね。そういうことを私は言っているのかなという気がしますね。

市長は長い間こちらにいらっしゃらなかったわけですが、この間いろいろ対応されてきたと思いますが、鹿島市の市民の人たちが国保税でここまで厳しい状況にあっているという実態を市長は直接つかまれているのかどうかですね。本当にそういう事態をあなたが少しでもつかんでおいたら今のような答弁にならないと私は思うんですよ。できないと思うんですよ。特によそと比べて云々、それはよそと比べんでも、今鹿島市の市民は保険税が高過ぎて払いたくても払えないという、その実感というのはあるわけですよ、どこがどうであっても。例えば、鹿島市の保険税が全県で一番安かったにしても、今の税率、税の枠の中では高過ぎて払えないという、そういう実感がみんなあるんですよ。特に今の経済状況の中です。

そういう中で、私は今のような御答弁を聞いて非常に残念ですよ。それは今すぐこうしますという答えは出てこなかったかもわかりませんが、本当に市長にその痛みがわかっているのかと。これからあなたは鹿島市民の先頭に立って取り組んでいかなきゃいけないわけです。これは国保だけの問題じゃありません。やっぱりそこるところをもっとしっかりとつかんでいただきたいと私は思います。自分でつかめなかったら、私がいっぱいその材料を持ってきます。そして、ぜひそれを受けとめていただきたいと思います。

そこで、私は具体的に国保の問題で質問していきたいと思いますが、やはり何といたっても今一番大事なのは国保税の引き下げなわけですが、その前に、先ほど全体が国保の加入者じゃないということをおっしゃいましたので、ここでお尋ねをしますが、それでは国民健康保険税の加入世帯、加入者数、それから滞納者数、それから資格証明書の発行数、これを一番新しい数字でまずお知らせください。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

今の松尾議員の質問にお答えしたいと思います。

8月末でございますけれども、平成22年の8月末で全世帯数が1万584戸、人口が3万1,565人のうち、国保世帯数が4,750戸、これは今現在でございます。割合が44.88%、被保険者数が9,559名、全人口の30.28%に該当いたします。

資格証の発行でございますが、8月末で70件、それから短期保険証が、3カ月が133件、6カ月が98件、その他、一番短いいろんなもので207件というふうになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

私のほうからは滞納世帯の状況についてお答えをいたしたいと思います。

本年5月末、決算期における課税世帯数が5,337世帯ございますが、その中で滞納をされている世帯数が692世帯ということで、13%の滞納世帯というふうになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、次の質問をしますが、今滞納世帯が、これは決算時点の数字とおっしゃいましたから、先ほどの世帯とはちょっと変わりますね。はい、それはそれでいいです。

それで、各層ごとの保険税の額をお尋ねしたいと思います。これはそれぞれ細かく言ったら大変ですので、一応2,500千円以下の世帯がどれだけなのか。それから、それ以上10,000千円以下の世帯がどれだけあるのかということをお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

それでは、松尾議員のただいまの質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、これの前提になります国民健康保険税の課税の状況でございますが、これも所得階層が大きく影響をいたしますので、この分についてちょっと総論的に申し上げたいと思いますが、国民健康保険税は、御承知のように世帯主の方に課税をいたします。それで、所得階層別にどれくらいの保険税がかかっているのかについてちょっと調べておりますので、申し上げたいと思います。

対象の世帯数は、本年度の当初課税ということで5,051世帯について分析をいたしております。まず、所得額がゼロから330千円未満の世帯での保険税は、これは税額でゼロ円から50千円未満が1,498世帯ございます。それから、同じく所得が330千円以上で1,000千円未満の世帯では、税額がゼロから50千円未満ということで107世帯ございます。こういったずっと分析をしていきまして、所得が先ほど2,500千円と申されましたが、1,500千円から2,000千円未満の世帯で保険税がどれくらいかかっているかという状況でございますが、これはもう現実の数字を申し上げますと、300千円から350千円未満の税額の世帯が160世帯ござい

す。トータルで申し上げますと、2,000千円以下の所得の世帯が3,787世帯ございまして、これは全体の約75%を占めております。残りの25%の所得額が2,000千円以上で、保険税が350千円以上の世帯ということになっている状況でございます。

それで、先ほどの質問に関連したお答えをいたしたいと思いますが、こういった課税状況の中で、課税世帯数が5,337世帯ということで申し上げますが、うち滞納世帯数は、先ほど申し上げますように692世帯で、滞納世帯率は約13%になっております。これを階層別に申し上げますと、5つぐらいの分類をいたしておりますが、若干、先ほど議員が申されました2,500千円の階層よりも、もう1つ下の世帯で区切っておりますので、申しわけございません。

まず、1つ目が所得なしの課税世帯数が1,298世帯ございます。この中の滞納世帯が141世帯、率で10.9%でございます。それから、次に500千円未満の課税世帯数が802世帯ございます。この中の滞納世帯数が82世帯ということで、これも率で換算しますと10.2%でございます。それから、次に所得が500千円以上から1,000千円未満の世帯数が762世帯ございます。この中の滞納世帯数が95世帯ということで、12.5%の率でございます。それから、4段階目が所得が1,000千円以上で1,500千円未満の課税世帯数が795世帯ございます。この中の滞納世帯数が134世帯ということで、16.9%でございます。それから、最後に所得額が1,500千円以上2,000千円未満の課税世帯数が542世帯ございます。この中の滞納世帯数が91世帯ということで、率で16.8%という状況でございます。

これについては、さきの6月定例会の中でも議員のほうからいろいろ指摘等があったので、今回、こういった分析をして、今答弁いたしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

まず、最初をお願いをしたいと思います。ただいま述べていただきました分を後で資料として出していただきたいと思いますが、よろございますか。（発言する者あり）ということで、ただいま数字で示していただきましたが、私は本当に鹿島市の全体の所得の低さも驚きますが、それと同時に非常に所得階層の低い人たちの中での滞納数が、私はこれは異常だと思うんですよね。そういう状況がどうして今あるのかですね。その辺、どんなにお考えですか。この階層でこれだけの滞納世帯があるということに対してどのように受けとめられておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

先ほどの答弁の中で、ちょっと最後の部分で追加をいたしたいと思いますが、先ほど申し上げました2,000千円未満の所得階層ごとの課税の状況を申し上げたわけですが、この合計が、2,000千円未満の課税世帯数の合計が4,199世帯ございます。その中の滞納世帯数が合計で543世帯ということで、滞納世帯率に換算をいたしますと、約79%が2,000千円未満の課税世帯の中での滞納者ということになっております。

それでは、今どうしてこういう状況になっているかということですが、確かに税率改定の影響等もございますが、鹿島市は産業の構造上、1次産業が基幹的な部分ございまして、農業、特にミカンですね。それから、有明海のノリ養殖、こういった産業の収入所得につきましては、ある一定の時期に収入が確保されるというような状況があります。これが昨今の不景気もありますが、特に1次産業につきましては、不況という影響がもろに来ております。特に有明海の養殖ノリ等につきましても、もう2年間、共済金が支払われるような状況にあるのが現実でございます。それから、ミカンにつきましても、よっぽどいい品質の高品質ミカンをつくらないと単価割れを起こすというふうな状況が続いているようでございます。

そういったことで、特に1次産業の世帯につきましては、とにかく現金収入が年々乏しくなっているという状況の中での税の負担、あるいは納税意識というのが、とにかく納めたくても手元にないというのが年々やっぱり強まっているような状況を見受けたいしております。それから、最近の不景気の中で、確かにリストラ等による失業者、そういった人たちも月に30名から40名程度発生をされておりますので、そういったものの影響もあるのではなかろうかということで受けとめております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

特に鹿島市は今おっしゃったように、第1次産業が中心に経済を支えてきたわけで、今日のような経済状況の中ではこういう事態が出てくるのは当然のことだと思われませんが、じゃあ具体的にそういう結果がそういう状況の中で生まれている税が払えないという事態を、私はやっぱりそうだから仕方がないということで見逃すことができないと思うんですよね。

これをあなたに質問したってしょうがないと思いますが、市長、こういう現状が鹿島市に今あるわけですね。ここを何とかせんといかんわけですね。それでなくても大変なところでですね。その辺で市長、今のを聞かれてどうお考えなのか、何かありましたら。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

先ほど一部お答えをしましたがけれども、一番問題は、さっき課長が答えておりましたけれども、ほかの保険制度、健康保険の仕組みというのは、基本的には3つあるわけですね。それと人口バランスがやや国保のほうに足を置き過ぎた形になってきている。これはだれかがたくらんだわけじゃないんですよね。今お話があったように、全体的な不景気、その他で、どんどんどん比率として国保に来ているということは否定できないんです。したがって、やらないといけないことは、その部分に対するいわばカンフル注射みたいなもんじゃなくて、お話をしましたように、そこのところを回復するために何をやるか。それが今私がお話をしております一種の経済政策的手法というんで、1次産業にどういう形でてこ入れをしていくかということではないかと思います。いきなり国保の部分だけをてこ入れをしますと、さっき言いましたように、加入者間での問題とか、ほかの制度での人たちがそこばかりでよかとかいという話がありますから、だから、基本的な1次産業、あるいは2次産業、最近では6次産業という言葉もごさいますが、そういう産業について、どういってこ入れをしていくか、今まさにそういう見方で産業政策的な措置を講じていく必要があるというので、何といひますか、地道なといひますか、皆さんの意見を集約した形で政策をまとめていこうという動きをしているわけでごさいます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ほかのものがこうだから、こうだからとおっしゃいますがね、そういうことはこれまでも言われているけど、そういう人たちに、じゃ、あなた国保加入じゃないですけど、こういう対応をしてどうですかという、具体的にはそういう調査なんて一遍もあっていないんですよ。そして、そうなんじゃないかと。それはこれまでもずっと言われてきたことなんです。そういう面では、私は国保加入者じゃない方にも話を聞いて、やっぱり何とかせんといかんというような声は聞いているんですよ。どうであろう、何であろうと、これだけの人たちが大変な状況にあるという事実はもう免れないわけですね。だから、ここのところをするために、皆さんに払いやすい保険税をとということで常に申し上げております。

ここで行きますと、並行線ですとと同じような形になると思いますので、恐らく具体的にもっと意見を集約していただいて、みんなが納得いくような取り組みをしていただくということをお願いして次に移りたいと思いますがね、国保会計というのは今のままでいけばますます行き詰ってくる。先ほど市長は広域化の問題もおっしゃいましたが、それは別として行き詰ってくると思います。それどころか、もうパンク状態になると思います。

私は、税の引き下げ、これはもちろんですが、それだけでなく、じゃあ国保財政をもう少し豊かにしていく、その方法も今考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思います。先ほど、最初も言われましたが、予防行政の問題とかいろんな問題がありましたが、その点で

具体的に担当課として、ただ単に国保税云々じゃなくて、少しでも国保会計をよくするために、その前の段階として何らかの方策を取り組んでいってやる必要があるのかどうか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

今の松尾征子議員の質問にお答えいたします。

基本的に医療費の削減と申しますのは、国保の財政を豊かにするためには2つの方法があるというふうに考えております。1つは、もちろん先ほど申しましたとおり、皆さんが景気がよくなって、たくさん収入を得られて国保会計の方の収入が上がってきて、それで支払っていただくというのが1つ。もう1つは、いろんな病気にかからないような予防措置を行っていく、この2つだと思っております。

例えば、いろんな差しさわりがございますけれども、大きな大病をされたら。そのときに国保の方で入院をされて、いろんな手術等を行われますと、やはり国保会計に来る負担というのは1,000千円、2,000千円、もっと来ます。あっ、こんなにかかるんですねと、私どももびっくりするぐらいにかかってまいります。ですから、そういったものにならないために、私どもといたしましては、まずはそういった病気を見つけるための特定健診、特定保健指導をお願いいたしております。これは前回も御質問ございましたけれども、内臓脂肪型肥満、いわゆる私みたいな人は本当はいかんとでしようけれども、一生懸命ここで脂肪を落とす。脂肪を落とせば、基本的には非常に重い病気でございますけれども、人工透析とか、あるいは心臓の血管が詰まる病気、こういったものを防げると。当然このことにつきましては、そういう血液検査から始まりますけれども、こういったものを持っている方につきましては、さらに健康指導ということで水中教室、水中のウォーキング教室ですね。あるいは本当のウォーキング教室、これは各病院のほうに委託いたしておりますので、病院のほうでちゃんとした指導者がつきまして、保健指導、いわゆる食事の指導から運動のやり方で運動の継続といったものを指導していただけるわけでございます。

現在、国保の方で20年度に44.1%の受診率をいただいておりますが、もっとこれを上げていきたいというふうに考えております。小さいうちに芽をつみ込めば、安い保険料で治るといったようなものでございます。また、この受診を受けていただくために、未受診の方には何回も何回もお手紙を差し上げているところでございます。皆さん方にもぜひ御協力をいただきたいというふうに思っているところでございます。区長会、それから民生委員会で回るたびに特定健診を受けてくださいと。受けていただければ、小さなところでおさまりますというふうなお願いをいたしているところでございます。

特に、実際、受診率で若い男性の方が少ないものでございますから、実際に訪問指導をし

ながら、今回また行っていこうというふうに考えているところでございます。それにこの健診の費用でございますけれども、1千円でございます。これだけの健診を全部やって1千円というのは、私ども被用者保険、いわゆる社会保険に入っておりますけれども、最低でも15千円から20千円近くかかります。ですが、そういったものが1千円で受診でき、しかも日曜日も医師会の協力によりまして健診をやってくださるという状況でございますので、こういった形での健康対策、さらにもう1つの予防のほうではさらにヘルスアップ事業、これはことは違いますけれども、健康増進のほうでヘルスアップという形で皆さん方の健康を守るためのいろんな教室を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

医療費の高騰の中で、なかなか手がつけられないのが薬の問題だと思いますね。私はこの薬の問題で、本当に嫌な経験もしましたが、以前もここで申し上げたこともあります。例えば、今鹿島市でもレセプトの点検がされていると思いますがね、これに当たっている職員の数は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

レセプトの点が非常に特殊なものでございますので、お2人の方にこちらに出てきていただきまして、国保連合会からの直接のレセプトの画面を出しまして、双方比べながら、お2人でやっていただいております。あとは外部に外注している分がでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

なぜ私がこれを申しますかというと、以前、同じことの繰り返しになりますが、お聞きになった方もあると思いますが、私の母のことで大変な経験をしました。それは医療費の通知が来たのを見て、2回で15千円ぐらいのお金がかかってたですね。それで、何の薬かと聞いたら、ぼけ——ぼけというんですか、痴呆症の薬の新薬ですと。それで私は、うちの母は痴呆症じゃないと、痴呆症の薬を飲ませるようなら、まず家族に痴呆症が出ていることを言うべきじゃないかということで私は申し上げて、点検をされている人がうちに行って母に会っていただいたら、おたくのお母さんは痴呆症じゃなかですよと、全くそういうあれはなかったわけですがね。そういう形で知らずにおると、年寄りの人は飲まされているわけですよ

ね。そして、その薬を飲んでおる間、頭がおかしかったんですよね。ふらふらする。特にその間、十二、三種類薬をもらってきていました。

私は自分のうちの高齢者だったら、どういう薬を飲んでどういう病状か聞くのが本当でしょうけど、もうお医者さんを信頼しておりましたからね、そのまましていましたが、これは大変だということで、私はそこはそのままにして、ほかの病院に行って診察をしてもらって、薬を見せたら、わずか3種類でいいようになったんですよ。大変なことですよ。

だから、私はここでレセプト点検するときには数字的な、基本的なものだけじゃなくて、そういうものについてもすべきじゃないかとここで意見を申し上げたことがあります。そして、もし例えばその痴呆症の初期の薬を飲んでいる人がいれば、その人を全部調べてくれと私は言いましたが、わずか2人しかいないので、そこまで手が回らないということで、それはやってもらえませんでしたね。私はそういう状況があるんだから、1人ぐらい職員をふやして、その専門家をつくってでもやるべきじゃないかと、こういう意見を申し上げた、覚えていらっしゃる方もあると思いますけどね。

同じことの繰り返しになりますが、そういう中で、医療費が本当に高くなっている、国保会計を圧迫しているということもあるんですよ。だから、そしてそれは、あとは市民にしわ寄せがくるといようなね、そういう状況にあるわけですので、私はレセプトの点検をどこまでしなくちゃいけないという規定があるかもわかりませんが、内容まで調べることができるのかどうかわかりません。そのときも個人情報のことがありますからということで、大分絞られたんですが、これは医療費との関係だということでやっとなら調べてもらったんですよ、そういうことにありますので、私はそういう薬の問題、例えば、1人の患者が一遍に10も15ももらっているようなのがあれば、そういうところは何でだろうかというチェックをするというようなことはできないんでしょうかね。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

今の御質問にお答えいたします。若干この部分、先ほど申されましたとおり、個人の秘密という部分もございますが、レセプト点検につきましては、レセプトを正しく、レセプトどおり薬が出されているかの確認をいたしております。

医師が出す処方せんというものは、私どもがその処方せんが間違っているとか、これは違うんじゃないかとかいう権限がございませんし、もちろんこれは医師の責任でございます。医師が責任持って出した処方せんにつきまして、もっと安い薬があるかとかいうことをまずその部分ではまことに申しわけございませんが、医師の権限に、例えば市のほうに医師がいらっしゃって、そこを見ながら、患者さんを見ながら処方を変えるということは可能だというふうにはちょっと思いますけれども、医師が出す処方せんについて、こちらのほうで間違

っているというふうなことはまずできません。それと、医薬品が正確に出されているかというチェックは行います。当然ですね。医師の処方に基づき、これはこれで違っておれば、これは違うんじゃないかという附せんをつけまして、お返ししているところがございます。ですが、詳細はもうあくまで医師の権限でございますので、逆に申しますと、先ほどほかの病院に連れて行かれたと言われたとおり、セカンドオピニオンという制度と申しますか、医師のセカンドオピニオンというのがございますので、別のところでお伺いをさせていただくというふうなことが私どもで言えることじゃないかと思えます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

高齢者の人というのは、お薬を余計もらう病院はいいという、そういう感覚をお持ちの方もいらっしゃるわけですが、じゃ、そういうのに対して何の手だてもすることができないというのは問題だと思うんですね。ましてや家族がいても、私みたいになかなか見てやれなくて、たまたま見たときそうだったからね、それが改善できたわけですが、ひとり暮らしのお年寄りなんて、ましてやそれができないわけで、その辺については何とかやらないと無駄な薬代がいっぱい出ているというのは、これはあると思うんですよ。そんなにちょっとした元気に病院に通っていらっしゃる人が10も15も薬を飲まんでよかはずですよ。そういうお医者さんを信用するしかないわけですがね。じゃ、それはそれとして今後の課題です。できませんじゃなくて、やっぱり何らかの方法を取ることが必要だと思います。

それから、医薬品の問題ですね。このことも以前も取り上げたことがあります。医療費を下げるために安い薬、さっきちょっとおっしゃいましたが、安い薬を使うという後発医薬品といいますかね。そういうのを使うことも、既にほかの県の病院ではそれだけを使っているというところもあるというのを聞きましたがね。もちろん、必要な分は別のも使われるでしょうけど、ただなかなか安かたよかけんくださいとは言えないですね。だから、そのために私にはそういう後発薬品でよございますよというのを提示できるような対応をする、もう既にカードなんかを発行して取り組まれている自治体もあるわけですね。これは佐賀県ではまだですかね。ですが、そういうところはあるわけで、そういう形をとりながら医薬品の値段を下げていく。少しでも国保会計をよくしていく力になるんじゃないかと思えますが、その点についてはいかがお考えなのか、お尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

松尾議員の今の御質問にお答えいたします。

基本的に、先ほど言われた後発の医療薬、ジェネリックと一般的に申します。ジェネリック医療薬につきましては、国のほうが提唱をいたしまして、今佐賀県のほうにジェネリック医療薬の協議会ができております。医務課を中心といたしまして、佐賀県医師会と協議をずっと行っております。ある一定の方向は出ているみたいでございますけれども、一応パンフレットとしてジェネリック医療薬というのはこういうもんですよと、皆さん方が請求を出されれば出せますよというパンフレットがいつか回ってきたと思います。ここまでは了解をとれております。

次の段階でございます。今言われておりますのが、ジェネリック医薬品の依頼カードですね。これにつきましてお願いをしたところ、いわゆる医師会のほうからまだジェネリック薬品についての浸透が佐賀県はできていないということで、その部分でしばらく待っていただきたいというふうなお話になっております。今、医師会のほうでもジェネリック医療薬につきまして、かなりの勉強をなされているというふうにお伺いをいたしております。ただ、ジェネリックに比べまして新薬のほうが、こういった副作用がございます、こういったことがございましたと事例を即薬品会社のほうが知らせてくれるらしいのですが、ジェネリックにつきましてはなかなかそういった体制ができていないと。そういった副作用についての情報等をちゃんとした経路で入手できなければ、小さい病院では誤って処方してしまうことがございますということで、佐賀市のほうでは1件でございますけれども、実はジェネリックを使っただけで、ちょっと副作用が出まして、訴訟が起こって医師会が負けております。

こういったことで、佐賀県医師会につきましては非常に慎重になっておりますが、今、佐賀市が中心となりまして、10市10町の協議会で医師会と協議を進めております。いい方向で話が進んでおりますので、今年度終わりぐらいには何とかこういった形でも出せるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

確かに薬品会社は新薬を売りたいので、新薬についてはいろいろ細かいことを出すでしょうけど、後発についてはなかなか出さないというのは当然のことだと思いますがね、ぜひその辺、取り組んでいただきたいと思います。

時間がありませんので、広域化の問題で一言だけ触れておきたいと思います。

本当に今国保制度というのが全国的に危機的な状況にあるときに、結局そのこと自体には抜本的な改革をしないで、このように国保の広域化を推進することによって、それを何とか乗り切ろうというようなことで、これは通常国会で既に法が成立していますね。先ほどもおっしゃいましたが、きのうも県議会、おとといも県議会でそのことも取り上げられておりま

したけれども、まだまだこれが具体的にどうなっていくのか、そのときは何とか乗り切るかわかりませんが、税の問題とかなんとか、後期高齢者医療制度の問題なんか見えていますと、本当にもろ手を挙げてそこに入り込んでいいのかというようなことも心配をするところがありますので、ぜひその辺は目先のことだけでなく、慎重に考えていただきたいと思います。

七浦地区の問題はどうしても私は言うておきたいと思いますがね、ずっとこれまでも要求、もちろん市からも地元からもされておまして、具体的に云々ということがありましたが、余りにも生ぬるいですよ。何年前からこのことは要求があって、本当にここに2人の議員いらっしゃいますがね、本当に苦勞なさっていると思うんですよ。そういう面でね、いろいろとお話を私も聞いてはきましたけどね、例えば龍宿浦のことでJRと話し合いをするというようなことを県が言ったとおっしゃいましたね。いつも私たちも県にも行きます。します、言いますとおっしゃる。じゃ、いつまでにするかと、そこの詰めをやっぱりやっぴいかんといかんと思うんですよ。そうせんと、また長くなって、職員がかわったらまた違ってくるとかね、いろいろあるんです。

JRと地元との話し合いは、私たちは今度県に行ったとき、いつまでするかということで詰めてきましたら、今年度中にはというようなことを職員が言われたんですよ。じゃ、今年度というのは、今年度か、ことしじゅうかと。ことしじゅうには遅くともやるべきだと、そういうことで私たちは詰めてきたんですが、先ほどおっしゃったJRとの話し合い、こういうのもいつまでかということで、一つ一つ詰めて確実にその証拠をとっていかないと、もう何年なりますかね。その間ずっと住民の方たちは苦しんでいるんですよ。だから、そこを一つずつやっていきましょうや。県としても非常にことしの交渉では積極的な回答をさせていただいておりますので、鹿島市がやっぱりそのつもりで早うせんやということで詰めながら、この取り組みをやっていくということは私は必要だと思えます。そうしないと、これはいつまでたっても話をせんばなん、せんばなんで終わると思えますので、その辺お願いをしたいと思えます。もちろん、私たちもここまで手をつけておりますので、徹底して実現するまで取り組んでいくということを申し上げたいと思えます。

それから、バスの問題でもちょっと言いたいことがあります、時間がありませんので言いませんが、鹿島市としても20,000千円やっています。本当にほかの自治体等見たら、ああ、そうですかと、よかですねとは言えないです。今回、行政視察に行ったところでは、ちょうどうちぐらいの財政規模でした。予算が125億円ぐらいですかね。そのうちの120,000千円ぐらいバスに、住民の足を守るために使われているんですよ。赤字になって、あとは値上げしますかと。それはできませんと。これは何としてもやっぴいかんといけませんで、そういう姿勢なんですよ。今20,000千円鹿島市もやっています。恥ずかしい話ですよ。まだ多くの人たちが足を奪われて大変な状況になっているわけですからね。この辺についてはもっと積極的に取り組んでいただきたい。このことは福井議員にしっかりと答えていただきたいと思

ます。

それから、円高の問題ですね。これもやっぱり対策を立てるためには具体的な調査をもっとやっておかんと対策立てられないですよ。

○議長（橋爪 敏君）

時間になりましたので、簡潔に。

○14番（松尾征子君）続

何社かしか出ていませんよね。そういう状況です。すべて具体的につかまないと対策立てられないでしょう。国保が高過ぎる、具体的にこうだから高過ぎるんだと、私はそういうのをつかんでいるから、皆さんに強く言うんですよ。

最後にします。国保は約5,000世帯、1世帯10千円引き下げて50,000千円ですよ。9,500人、1人10千円引き下げて95,000千円ですよ。これだけの金、ほかにこれ以外の人もあるというわけですが、国保会計がこういう状況になりますと、ほかの社会保険関係だって、いろんな形で同じようなしわ寄せがくるんですよ。何としても今の鹿島市民が少しでも今の状況の中でよくなっていくためにお願いをしたい。

それから、もう1点、ごめんなさい。

○議長（橋爪 敏君）

もう時間になりましたので、簡潔にお願いします。

○14番（松尾征子君）続

住宅、空いているところがありませんとおっしゃいましたが、空いているところはあるんですよ。出ていかれて空いているじゃないかと言うと、次の人が入ると言われていますが、まだ入れません、何か月もそういう状態が続いている市営住宅あるんですよ。もっと十分に調査してくださいよ。そして、入ると言っておって、どれだけの期間で入らなかったときは次にやりますよというのははっきりしてください。そうしないと、この住宅がないとき、みんな文句言っていますよ。その辺をお願いして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

8番福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく2つでございまして、鹿島市の今後の財政状況についてと、そしてもう1つが、鹿島市の今後の施策の費用と方向性という大きな2つのテーマでございます。

鹿島市の財政状況と今後の施策ということで、円高が進んでおりまして、株価も下落しているという状況で、景気がなかなか回復しないという経済状況でございます。そういう中で、鹿島市の工業も大きな影響を受けているということでございます。農業や水産業、商業も不振でありまして、有効求人倍率もなかなか上がっていかないという、また、少子・高齢化社会の中、福祉に対する予算配分は今後上昇していくということが予想をされます。

このような状況に対して、市が施策として何ができるのか、予算配分をどのようにしていかれるのか、非常にかじ取りが難しい局面だと考えられます。

このような状況の中、平成23年度以降の財政指数の状況がどのように推移していくのか、そういう予測があるのかということでございます。

先日、第5次総合計画素案の説明がございました。鹿島にとって将来のあり方を決める施策であり、ぜひこれらの施策を実現すべきだと思いますけれども、今後の交付税、市税等の収入、また義務的経費の増、増大する福祉予算等を勘案いたしますと、この実現がなかなか困難な状況ということがあるかも知れません。

そういう状況の中で、まず今後の鹿島市の財政状況の予測をどのようにされているのかについて質問をいたします。

また、施策のうち投資的経費について質問いたします。

今回、冒頭の市長演告で、中心市街地開発、鹿島駅から赤門を都市像ととらえる市街地景観整備等々のことがございました。そういう施策につきましても、どういうふうになっていくのか、予算的に十分できることなのかということもぜひお聞きしたいと思います。

平成20年度の決算書を参考に質問をいたします。

経常収支比率が平成18年度は95.3で20年度が94.2、先日いただきました21年度で92.4と、財政の弾力性という面から見ますと少し改善をされているということでございます。実質公債費比率は、18年度の17.5から20年度が15.0、21年度が12.1というふうに改善しております、3カ年平均でいきますと15.8というふうになんかなり改善をされてきているということでございます。

こういう財政状況の中で、経常収支比率を抑制するというで財政構造を改善し、弾力的財政構造にすることで投資的経費に回せる余裕が出てくると思います。また、公債費比率が改善することで起債を起こして投資的経費に回せる余裕も出てくるかと思われます。主要財政力指数18年度の0.441、21年度が0.41と余り変化ございませんけれども、やや改善はされているということだと思います。22年度の現在の傾向として、これの指数がどのようになっているのかということとは、これはなかなかわかりにくいことだと思いますけれども、このことについて質問をさせていただきます。

平成22年度当初予算での義務的経費は扶助費の増により3.4%増加しており、今後も増加傾向となるのではないかと、人件費は退職手当も含めて3.2%増となっております。22年度末まで職員数が248人となる予定でございますけれども、退職金がありますので、さほど減少しないんじゃないかなというふうに思っております。公債費につきましては、今後減少をしていくと思われましても、その予測は、また義務的経費が今後の状況がどういうふうになってくるか予測がありましたら、お教えいただきたいと思っております。

補助費、その中でも広域負担金は若干増加しています。今後のごみ処理施設及びし尿処理施設の動向で大きく増加することが予想されますけれども、それらの負担の予測というのがございますでしょうか。

また、平成22年度までで財政健全化、財政基盤強化計画が終了いたしますけれども、23年度以降も同じような財政基盤強化の方針でいかれるのかどうかについて質問いたします。

次に、大きい2つ目でございますけれども、今後の施策について質問いたします。

先日、議会に配付されました鹿島市第5次総合計画素案によりますと、基本計画に産業、福祉、保健、建設環境、教育文化、総務、各部門の今後の施策としてさまざまな計画が記載されております。現在施策が進められている事業と新規事業がございますけれども、そのほかの幾つかの計画について質問いたします。

まず、今後の公共下水道について質問いたします。

納富分地区109ヘクタールが現在進捗しておりますけれども、それ以外の、いわゆる全体計画地域がございます。その地域について今後どのようにされていかれるのか。6月議会だったですかね、水頭議員の質問については、これは今検討中だというふうな答弁だったと思っておりますけれども、これがどうなっていくのかということです。

また、下水道使用料を見ますと1億円強ございます。国の補助金と一般会計からの歳出が5億七、八千万円大体毎年支出をされております。

下水道は下水だけでなく洪水対策としての雨水幹線もございます。推進すべき事業だと私は思っておりますけれども、一般会計からの繰り出しが現在の水準で推移をしていくのかどうかについて質問いたします。

次に、広域負担金でございます。

2月の全員協議会で、西部広域環境組合の新ごみ処理施設の状況説明がございました。現在がどのような状況なのか、あれから数カ月たっておりますので、今どういうふうに変化したのかということをお聞きいたします。

佐賀県西部広域環境組合では、いわゆる松浦町にごみ処理施設を計画中でございますけれども、その中で2月の段階でございましたのは、いわゆるストーカー方式といいまして格子状のものでございますけれども、焼却灰をセメント化するという説明でございました。広域外での質問で、セメント原料として受け入れるところがあるかどうかという質問が載っておりました

けれども、最終処分場の埋め立て処分システムが9万立米、セメント化システムが5万立米というふうになっております。今まだ最終結論が出ていないという状況でございますけれども、ただ、この建設及び運転経費、それからセメント化のコスト、また、そのセメントの原料を運搬するコスト等がかかってくると思います。そういうものの予測というのが現在あらわれるのかどうかについて質問をいたします。

次に、先ほど松尾議員も質問されましたけれども、循環バスと相乗りタクシーについて質問をいたします。

先ほど先進地での取り組みは、いわゆる行政視察に行ったときのことで松尾議員もおっしゃいましたので、これはもう割愛いたしますけれども、まず、山口県的美祢町だったと思いますけれども、そこはいわゆる相乗りタクシーでございますが、あそこは予約制です。予約制でされておりまして、実は乗りおりが自由、鹿島の場合の今の計画というのが、いわゆるコースが決められておりまして、そこのバス停に、バス停というか、タクシー停というんですかね、そこまで行かなければ乗れないという状況でございますけれども、そういうところが今後、実証実験ですから、その後また変わっていくかなというふうに思いますけれども、予約制ですとか、乗りおり自由ということを考えられなかったのかなということをお尋ねしたいと思います。

それからもう1つが、乗り合いタクシーの場合がジャンボタクシーを使われるということでございますけれども、実はジャンボタクシーに乗るとき、結構ステップが高いですよ。だから、そこにステップがあと1台下にあったらかなり乗りやすくなるかと、いわゆる高齢者の方が多いですから、そういうことが何か考えられているのかなということをお尋ねいたします。

それから、相乗りタクシーのコースに実は肥前鹿島駅が入っておりませんでしたよね。結局、高齢者の方でも鹿島駅を利用される方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども、鹿島駅が入っていない理由というのがどういうことなのかということをお尋ねいたします。

次に、市役所とか市民会館、福社会館などの公共施設が、これについて建設されてからかなり年数がたっております。これはいわゆる耐震診断とか、耐震補強ということをどういうふうに考えていらっしゃるのか、現在、学校の耐震化改修というのが着々と進められておりますけれども、市民会館につきましては、私の成人式るとき建設されて2年目だったと思います。私がもう四十数年前にすごくいい施設だなというふうに思いましたけれども、今現在、市民会館につきましてもかなり老朽化がしていると思いますので、これについてどうされるのかということをお尋ねしたいと思います。

市役所も先日エアコンが故障いたしまして、3日間だったですかね、非常に暑い思いをされたと思います。幸い部品がありまして、今現在そのエアコンは動いておりますけれども、

こういうことについても早急に問われたほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。福祉会館についても同じだと思います。

そういうことをまず1回目の質問といたしまして、あとは一問一答方式で質問させていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

それでは、私のほうからは1点目の鹿島市の今後の財政状況ということと、庁舎管理のうちが行っておりますので、2点目の一番最後の庁舎、市民会館等の耐震改修等についてお答えをしたいと思います。

まず、今後の財政状況についてお尋ねがありましたので、幾つか数字を上げながら御報告といたしますか、答弁をさせていただきたいと思いますが、議員御存じのように、平成17年度に策定をいたしました財政基盤強化計画、これに基づきまして18年度から今年度までの5年間、本格的な行財政改革に取り組みを行いまして、職員採用の削減、あるいは各種事務事業の見直しなどを行ったことによりまして、歳出面におきましては、削減効果が徐々にあらわれておりまして、財政指標の改善も数字として見えてきたところでございます。

具体的に申し上げますと、21年度決算におきます主要財政指標、通常5つの指標を公表いたします。この中で、経常収支比率、これは先ほど議員がおっしゃられました財政の硬直度をあらわす数字でありまして、高いほど悪いということでございます。この経常収支比率は、20年度が94.2%、21年度は92.4%に1.8%の改善を見たところでございます。また、実質公債比率、これは20年度までは18%を超えておりまして、これは起債、借り入れをする場合、県知事の許可が必要な許可団体でございました。これが21年度には15.8%と2.3ポイントの改善ができたことにより、知事の許可が不要な協議団体ということに移行をしたところでございます。そのほかの3つの指標であります実質赤字比率、あるいは連結実質赤字比率、将来負担比率などの主要財政指標もすべてが20年度より改善をしたというところでございます。

それに加えて、自主財源、いわゆる市の力といいますか、市の財源である自主財源、これも38.9%から39.1%、わずかではございますが、若干伸びているという状況でございます。今後も国の大きな制度改正等がなければこのままの推移でいくのではないかと判断をしているところでございます。

それから、2点目の義務費の関係でございますが、いわゆる義務費と言われます人件費、それから扶助費、公債費、この動きはどうかという御質問でございますが、まず人件費につきましては、先ほど申し上げました財政基盤強化計画を実施いたしまして人員削減を行っておりますので、これ実際数字で申し上げますと、20年度に比べて21年度は160,000千円の削減になっております。退職金等があるから余り動かないんじゃないかということをおっ

しゃられますが、退職というのは、その年若干多くなったり少なくなったりしますが、通常の人件費というのは確実に減少しているという状況でございます。

それから、扶助費、いわゆる福祉関係の予算になりますが、扶助費については、議員おっしゃられるように、若干ふえております。20年度と21年度を比較いたしますと約1億円の増になっております。

それから、公債費、いわゆる借入金でございますが、これについては前年度比較で60,000千円の減ということで、今後もわずかながらでございますが、減になっていくと。ただ、これは1つ伏線がございます、借り入れの中には100%交付税で措置をされます臨時財政対策債というのがございます。この分が入っておりますので、それを入れましても、わずかではございますが、微減になっていくということで考えているところでございます。総額で申し上げますと、前年度より義務的経費は約120,000千円減ということに結果的になっているところでございます。今後もそういう方向でいくものと、微減ということで義務的経費は抑えていきたいということで思っているところでございます。

それから、その次の御質問の広域の負担金の増加が出てくるんじゃないかということでございますが、私たちも増加するものと思っ想定をして今後の計画を組んでいくつもりでございますが、議員御存じのように、まだ建設事業費等が決まっております。幾ら伸びていくかというのは、今後当然将来的な予想をすべきところでございますが、数字が出ておりませんので、ただ、増額の方向には動くのかなということで想定をしながら、そういうことを踏まえた計画を立てていきたいと思っております。

それから、平成22年度までで財政基盤強化計画が終了するが、それ以降はどうするかという御質問でございます。

これにつきましては、まだ22年度までできていない部分もございますので、言葉はちょっと余りよくないかもしれませんが、積み残しの事業がございます。これについては今後とも実施ができるような方向で検討をする、そういうふうな検討の会議を立ち上げまして動き出したというところでございます。

それから、もう1点の大きな項目の市民会館、本庁の耐震対策はどうするのかということでございますが、まず市の本庁庁舎から申し上げます。

庁舎につきましては、平成12年度に耐震診断を実施したところでございます。その結果といたしましては、耐震補強の必要性があるというふうな結果としては出ております。ただし、緊急に大工事をするということはなかなか難しいということで、早急な改修が難しいということで、それでは何かできるところからということで、その段階で外壁のタイル、これはタイル張りでかなり重量が重いと、そういう問題がございました。それで、翌13年度に外壁タイルを全面撤去いたしまして、鋼板パネルへの改修を行ったところでございます。その結果、建物の加重の軽減によって耐震診断の数値よりも若干よくなっているんじゃないかと、その

後は耐震診断を行っておりませんので、結果的にはわかりませんが、効果はあっているというふうな判断をしているところでございます。

あと、市の今後の方針はということでございますが、市の庁舎の改修は当然必要なわけですが、現時点で考えているところは、市の本庁より小・中学校を優先したいと、小・中学校の耐震化を優先いたしまして、学校の耐震改修が終了した後に市の庁舎の耐震ということで考えているところでございます。

それから、市民会館につきましては、来年度、平成23年度に耐震診断を予定しているところでございます。ただ、御存じのように、あのくらい古い建物でございます。昭和41年に建設をされまして、築44年が経過いたしております。結果を見るまでもなく耐震補強が必要になるというふうな判断は出るものと私たちは思っているところでございます。

それとあわせまして、設備機材ですね、中の機材類もかなり古くなっておりまして、更新をする時期に来ているということは十分判断をしているところでございますが、今後の方針については改修をする、新築をするとなれば大きなお金がかかりますので、今後の検討をしていく必要があるのかなと感じているところでございます。

それから、一番最後に申し上げられました本庁のエアコン等の空調改修でございますが、これは当初予算にことし設計費を計上させていただいて予算化をしておりますので、もう入札まで設計関係については終わっております。来年度以降に改修にかかるということで準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

2点あったかと思っております。まず1点目でけれども、納富分地区の109ヘクタール以外の下水道の計画をどうするかということでございます。

今現在でございますけれども、平成21年度末につきましては、浄化センターのほうでございますけれども、従前1系列あったものを現在2系列につくっております。これによりまして、処理能力で申し上げますと、2,700トンの能力か今現在6,200トンほどに能力がアップいたしております。こういうことを考慮しながら、109ヘクタール以降の公共下水道の計画でございますけれども、浄化センターの有効利用も考慮をしながら汚水処理手法、例えば、個別処理がいいのか、集合処理がいいのかについては検討を行っていきたいということで思っております。

それから、2点目でございますけれども、佐賀県西部広域環境組合の現状はどうかという質問だったかと思っております。

今の現状を申し上げますと、基本的にこれは平成27年度に処理施設の稼働を目指しながら作業を行っている状況でございます。昨年の12月25日でございますけれども、ごみ処理施設建設委員会のほうでは、いろんな工法を検討された中で、セメント原料化システムの選定が行われております。これを受けた中で、あと2月でございますけれども、市町長会とか組合議会の全協のほうでこれらにつきまして御説明がっております。それから、松浦町の広域ごみ処理施設建設対策協議会のほうへも、1月から5月でございますけれども、約22回ほどの説明会が行われておる状況でございます。そういった中で、6月17日でございますけれども、松浦町の広域ごみ処理施設建設対策協議会の総会におきまして、セメント原料化システムに理解を示す旨の決議がされているようでございます。それから、組合議会の原料化施設の現場視察でございますけれども、7月16日の日にあっております、北九州市のほうで三菱マテリアルさんと宇部興産の2社を一応現地視察を行っていただいております。それから、昨今では8月30日でございますけれども、組合議会の臨時会と全員協議会がっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、議員お尋ねの循環バス、高津原の相乗りタクシーですね、これについての御質問にお答えいたしたいと思っております。

まず1点目といたしまして、相乗りタクシーを予約制にできないのか、それから、フリー乗降はできないのかと、そんなことを考えていないのかというような御質問だったと思いますが、これは高津原の相乗りタクシーにつきましては、10月からの運行につきましては、もう議員おっしゃったように、定時定路線での運行といたしております。これを協議会の中で1年間かけてずっと協議をしてきたわけでございますけれども、確かに予約制のほうが行経費自体は若干圧縮できますけれども、やはりこの議論の中では、お年寄りの方がまだ、予約のやり方なんでしょうけれども、ほぼ前日ぐらいまでというような想定をした場合には、それから、直前の何時間前とかとした場合に、なかなか利用者の方としては使いづらいだろうと、特に高齢者の方には嫌がられるのかということがございましたものですから、今回の自主運行の中では定時路線でやってみようということで検討しております。

それからもう1つが、停留所に関係なく乗降できるようなフリー乗降というようなことでございまして、これも協議会とか、それから地元の要望を聞く中ではいろいろとそういうお話もあったわけでございますが、これはフリー乗降というのは、今山間地あたりではそういう部分が若干できているところがございます。それは許可がおりているわけでございますけれども、これを例えばまちの中とか、それから交通量の多いところあたりで申請をした場合には、なかなかこれは許可がおりない。特に高津原の場合は道路が狭うございますので、そ

の中で随時手を挙げてという形には、これはなかなか運行の許可が多分おらないということで、これはもう断念をしたというところでございます。

それから、2点目のジャンボタクシーにステップをとというようなことでございますけれども、今回予定をいたしております乗り合いタクシーには自動のステップというのはございません。どうするかということでございますけれども、停車はできるだけ広い場所を予定しております。通行の邪魔にならないところですね、そういうところを予定いたしておりますので、停車の際には運転手が一つ一つおまして、踏み台を置きまして、乗降口に設置をして乗りおりの介助をしながらというようなことで運行をしていきたいと考えているところでございます。

それから、3点目の相乗りタクシーのコースに鹿島駅が入っていないのはなぜかというような御質問だったと思いますけれども、確かに10月からの運行コースにつきましては、鹿島駅のほうは入っておりません。この高津原の相乗りタクシーにつきましては、もともとが地元の要望がかなりある部分でございましたものですから、協議会の議論を並行しながら地元と協議を重ねてきたと、そういう中で、やはりまず絶対、高津原としての、地元としての要望といたしましては、買い物と通常の病院ですね、このあたりについてぜひカバーをしてほしいというようなことがもう一番の要望でございました。

そういうことで、まず今回のコース設定の中では通院と買い物の足を確保するというようなことから、そういう距離とか時間を見ながら今回の形にしているということでございます。これも自主運行でございますので、今後利用者の御意見や住民の皆様の要望などさまざまお受けしながら、今後またいろいろ検討はしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

一問一答で質問をさせていただきます。

まず、財政問題でございますけれども、財政の指数は、若干のところもあるし、かなり好転している部分のところもありました。特に実質公債費比率がかなり好転をしているという状況がわかりましたけれども、その中で、実際次の投資と申しますか、予算に回せる、具体的な金額というのはなかなかわかりにくいと思いますけれども、どの程度の余裕が出てくる

のかについて質問をいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

実質的にどのくらい使えるお金があるのかということだろうと思いますので、お答えをしたいと思います。

まだですね、先ほど指標等についてはかなり改善をしてきたということで申し上げました。ただ、厳しい状況というのはまだ特には変わっていないと、そういうふうな認識で見えております。

特に今、交付税等の動きがまだ見えてきませんし、民主党のマニフェストにありました一括交付金の話も一向に私たちのほうには見えてきません。そういうこともございますので、現状ずっと続けていく必要があるのかなと思っています。具体的に一般財源ベースで申し上げますと、いわゆる投資とか経常といいますか、政策的経費総額含めまして一般財源ベースで6億円から7億円程度かなと、そういうことで見込んでいるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

6億円から7億円という、この金額が確かに多いのか少ないのか私もよく理解できないところでございますけれども、いずれにせよ、その金額をもって次の新しい施策の原資とせねばならないということだろうと思います。

そこで、まず具体的にお聞きいたしますけれども、例えば公共下水道につきまして、先ほどの答弁は、今建設予定区域の分を今まだ検討中だということでございました。なぜこれをお聞きするかといいますと、毎年560,000千円ぐらい、これは一般会計から支出をしておりますですね。というのは、全体の3%ぐらいになるんですかね、パーセントからいいますと。この金額がずっと固定をしていく、将来的にまたふえる可能性もあるということになったときに、一般財源にまた影響化してくるのではないかという気がいたします。そうしたときに、今のペースで公共下水道の建設をいわゆる計画区域全体をやっていくのか、それはあと何年かかるかわかりませんが、実は20年かかったら20年分経費がずっとかかっているということになってくると思うんですよね。ですから、後はどうするかと検討中だということなんですけれども、その検討されて、一つの方向として建設のスピードを抑えるとか、逆にもっと早めて一遍にやってしまうとか、いろんな考え方があると思うんですよね。だから、そういうことを決めるための今の検討の結果が出るのは大体いつぐらいを予定されているかどうか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

今の質問は下水道計画の検討をどうするかということでございますけれども、今から例えば検討に入るということを思っておりますので、当然庁内のプロジェクトチームとか、そういうものを考えていかなければいけないと思っております。

考え方としては、今の認可が平成27年度まで一応っておりますので、これが納富分の109ヘクタールを含んでいますから、この認可が期間が終了するぐらいまでには、やはりあとをどうするのかとか、あと集合処理でいくのかとか、あとは、今ありましたように、例えば下水道に行くにしろスピードをどうするかというようなことを、そういう中でやはり考えていかなければならないかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

27年度ということは、あと5年先ということですから、そのころには次が大体決めているということによろしいですね。

次に、広域負担金のごみ焼却場の問題について質問いたしますけれども、これは当議会からも2名の方が広域議会に出ておられますので、内容につきましては詳しいことはお聞きいたしませんけれども、ただ、これも今現在、杵藤クリーンセンターに毎年1億五、六千万円ずつ、いわゆる運転経費としてあそこに支払いをしていますよね。それから、新しい西部広域に約20,000千円ぐらいやったのですかね、建設負担金というのを今支出されております。これが将来的にどうなっていくのかなと、若干ふえるでしょうという財政課長の答弁がありましたけれども、どの程度までこれを耐えることができるかということがひとつ、財政に与える影響というものが出てくると思うんですよね。特に建設の方式によっては、ある程度安いから高いのまでありますし、いろんな方式があるわけですが、今私がインターネット上で調べた範囲のことであれば、さほど経費はかからないかなという予測もできます。ひとつセメント化ということが、これが地元で説明されたということですから、大体そういう方向なのかなというふうには私も受けとめましたけれども、これがセメント化をするに当たって、多分北九州、三菱マテリアルという名前が出てきましたけれども、こちらに運搬をして向こうで処理をしていただくと。問題は、処理費用がかかりますよね、処理費用がかかって運搬経費がかかります。これが今まで杵藤広域で負担をしていた分よりも、その分がかなりふえてくるんじゃないかなと。ただ、西部広域の場合はもっと人口数がふえますから1人当

たりの負担というのは減る可能性もあるわけですがけれども、新たにセメント化をするということについて費用がふえる可能性が出てくると思います。これが今負担している1億五、六千万円の費用よりもどんとふえるという状況になったら、鹿島としてはひょっとして耐えられん可能性もあるわけですよ。ですから、そこら辺の試算というのがあるのかなのか、私もここわかりませんので、わかりましたら、お伝えいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

佐賀県西部広域環境組合の今後の負担金ということで質問がっております。今現在の負担金は、杵藤クリーンセンターのほうが、これは21年度の実績でございますけれども、163,086千円と、佐賀県西部広域環境組合へは、21年度は12,396千円ですので、合計175,482千円の支出をいたしたところでございます。

今後の、今現在はセメント原料化、これはまだ議会のほうでも決定までは至っておりませんが、例えば、これも私どもが聞いておりますのは、概算事業費で申し上げけれども、15年間、例えば平成27年から稼働したとして、平成41年までの間でございますけれども、聞いているのが、建設費で約85億円、維持管理費、これはもちろんこの中に運搬費も含まれると思っておりますけれども、約74億円、最終処分場関連が24億円の合計183億円ということでお聞きをいたしております。

これにつきましては、国からの3R交付金が建設費のうち3分の1相当が来ますよということ、あとは起債措置で90%程度起債ができますということでお聞きをいたしておりますので、こういうところで加味して出てくるかと思っておりますけれども、今現在の鹿島の佐賀県西部広域環境組合の中での負担の割合はおおむね11%ということでお聞きをいたしている状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ありがとうございました。いずれにしても、かなり運転経費もふえそうだなという気がしますので、鹿島市の方針でどういう方針があるかというのがわかりませんが、余り負担がふえない方向でぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

もう1つが、新しいごみ焼却施設ができたとします。問題は杵藤クリーンセンターですね、今現在稼働している部分ですがけれども、これの解体というものの問題が出てきますよね。解体するにしてもかなり費用がかかってくると思うんですが、そういう解体についての

計算というのがもうなされておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

佐賀県西部広域環境組合の施設の稼働に伴いまして、杵藤クリーンセンターの取り扱いということでございますけれども、今現在の状況で申し上げますと、佐賀県西部広域環境の施設が27年度に一応稼働を予定されておられます。ですから、27年度に稼働した場合、その数年以内に、今お聞きしているのが解体をされる予定で、跡地の利用を考えるということでございます。

今現在は、私どもが聞いていますのは、概算で約4億円程度の解体費用ということでお聞きをいたしてございまして、この費用につきましては、杵藤広域圏組合で負担をされる予定だということでお聞きをいたしてございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

4億円程度の解体費用を組合で負担されるということは、もう鹿島市の負担はないというとらえ方でよろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

杵藤広域圏組合のほうで負担をされるということでございますので、当然杵藤広域圏組合には構成の市町がございまして、そのあたりの負担割合というのはまた今後協議をされるであろうと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

その件に関してはわかりました。あとは広域の議会に出ていらっしゃるから、その方たちにお任せをしたいというふうに思います。

次に参りますけれども、循環バスと相乗りタクシーについて先ほど答弁をいただきました。一番問題は、採算性の問題だと思うんですね。先日、採算性の根拠についての数字をい

いただきました。タクシーの場合が最低9名乗車をしてとんとんということと、バスが11名で採算ラインととんだという、ただ問題はこれだけ乗っていただけるかどうかという問題が出てくると思うんですよね。というのは、タクシーについては、大人が300円という金額でございますから、これがよそと比べたら少し高いなという気もしますので、そこら辺も含めて後でまた検討していただきたいと思えますけれども、これから採算ラインがタクシーで9名、バスで11名ですから、1人減ったらすぐ赤字になるわけですよね。赤字になって、以前の答弁では、実証実験が終わったら赤字の場合には打ち切ると、6月議会のときの市長の答弁は、利用度合いを考えてというふうな答弁だったと私記憶をいたしておりますけれども、将来的にどうなのかと、これは今から言ってもしょうがないことですから、これ以上聞きませんけれども、問題は、じゃ乗っていただくための努力をせんといけんと思うとですよ。

今月号の市報にもバス路線について載っておりましたからかなりの方見られたと思っておりましてけれども、私がお会いするたびに「そがんとのおつとね」という話しか聞こえてこなかったということです。だから一番身近な高津原、城内ですとか納富分地区の方たちかなり関心を持っていらっしゃるだろうなと想像はいたしますけれども、やはりこの広報、取り組みということをもう少し取り組んでいかないと、なかなかわかっていただけないんじゃないかなと。特にタクシーにつきましては、定時運行ですから、バス停も一応載ってはおりますけれども、そのことも余りよく理解されていない。というのは、乗り合いタクシーというタクシーと名前がついているものですから、通常のタクシーみたいに使えるというふうに思っている方もいらっしゃるわけですよね。ですから、そこら辺のことも広報として、乗車率を上げるためにも考えにやいかんじゃないかなと思えますけれども、これ何かありますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

新しい市内循環バス、それに相乗りタクシーにつきましてはの広報活動というような御指示でございまして、我々としたしましては、まずこれを運行すると、国の認可がおりた時点で、5月末だったと思えますけれども、それ以降、まずは区長会への説明を手始めに各老人クラブへの役員会なりにお伺いをしながら、そういうまず地道なPR活動を続けてきているというところであります。

そしてなおかつ、今現在、各部落、地区単位でいろいろな役員会なり総会あたりがあつているときには、ぜひ私たちをお招きいただいてPRをさせていただきたいというチラシもお配りして、7月ぐらいからもう既に担当は10カ所超えるところにお伺いしながら、今鋭意そういう努力をしていると、まずそういう取り組みをやっているというところであります。

それとあわせまして、今回市報にも載せさせていただきましたけれども、それとあわせま

して、今般チラシができ上がりましたので、バス停の入っている地図、それから運行表、そのあたりを全世帯に各戸配布するというような形で、ちょうど今、きのうときょうぐらいで各地区の区長さんところには届くというような形です。ずっとそういうPR活動を行っていくということでございます。

これはもうエンドレスでございますので、いろいろな機会を使いながら今後も周知徹底、とにかく乗っていただかないと継続がなかなか難しいということもございますので、まずはそういうPRには怠りなくやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今のところまでわかりました。

問題はよその他市の例を見ても、やはりなかなか採算ライン乗っているところというのはありません。非常に厳しい数字ばかりでございまして、萩市の場合は巡回バスですから、あそこは80,000千円ぐらい市が出しているという数字でございまして、ほかのところもかなりの負担をなさっていたと。先ほど松尾議員からも紹介がございましたけれども、そういう状況になっています。

今回の視察のところでは、余り取り組みされてなかったんですけども、例えばほかの周囲の手だてとして、車内で広告といいますか、車内の放送で何々病院前とか、何々スーパー前とかいうことを流して、流すことによって広告料金をいただくというふうな取り組みもされています。あと、これは商店街の問題になりますけれども、商店街で自分たちでチケットを買って来られたお客さんに提供しようかと、これはまだ何も話している状況じゃないですが、私はそういうことを提案しようと思っておりますけれども、そういうことの取り組みをしようとか、さまざまな動きはあると思います。

運賃収入以外の収入ですね、これをある程度確保することによって採算ラインに乗らない部分を補うということが可能なのではないかなという気がいたします。そういうことが考えていらっしゃるかどうかお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

運賃以外の収入をとということでございます。

確かに、議員言われるような形でなかなかコスト、採算ラインを維持するためにはかなりの乗車率を上げないといけないという部分がございますので、そういった仕組みづくりが物すごく必要であろうと認識をいたしているところでございます。

ただ、そういう中で運営協議会の中ではそういうやり方をじゃどういうふうにするかと

ということで議論をずっと重ねてきておたわけでございますが、最終的にはどうやるかというのをまだ決めておりません。議員から御提案のあったような話もいろいろと議論はしておりますけれども、まだ正式には決めておりません。と申しますのが、まず10月1日から運行を始めます。それによってどの乗車人員、それからどこの停留所で一番たくさん乗降があるのかとか、そういったのが具体的なデータをやはり我々は積み上げていかないと、そのデータをもとにどこの施設の方に御相談したが一番効果的なのかとか、PRのやり方が一番いいのかとか、そういったものをやっぱり基礎データを積み上げながら、多分バスが通りますから、広告料くださいと言ってもなかなか難しい部分もございますので、そういったことで今回10月からの実施運行の中で基礎的なデータを積み上げまして、それを分析しながら、議員言われたような形でのほかの収入というのもぜひ組み入れていきたいと考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

実証実験ですから、これがどういうふうになっていくのか、実際の利用状況を今言ってもしょうがないことだと思っはいるんですけども、やはり収入の方法というのは今のうちから考えておかないと、もう10月始まってから例えば広告で、車内で流してあげますよなんて言っても、とても間に合った話じゃないわけでございますので、これも早急にできるのであれば取り組みをしていただきたいというふうに思います。

またこれは質問なんですが、まず実証実験ですからね。だから、私冒頭で申しましたように、例えばタクシーのコースに鹿島駅が入っていないということを言いましたけれども、そういうコースについてとか、あとは停留所はバスの場合はなかなか難しいということだと思いますけれども、タクシーの場合もある程度広いところがないととめられんという状況もあると思いますが、そういうことをですね、例えばコースの変更ですとかバス停の変更だとかいうことの可能性はあるということによろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

とにかく10月1日から一応3年間という認可をいただいておりますので、その中で実証実験をするわけでございます。

先ほどありましたように、まず利用状況の把握、これがもう一番大事でございますので、10月1日からのまず半年の中で、半年のまたその半分ぐらいの中でデータを集計しながら、じゃ協議会の中でこういうデータになっていきますけれども、どうしましょうかという議論をずっと続けていきたいということで考えております。その中では、広告をこういう状況であ

るので、こここのところに広告をお願いしに行ったらどうだろうかという具体的なアイデアが出てくると思います。それから、車内の中で利用者の方、それからまた、地域の方にも利用状況のアンケートあたりも予定をいたしております。そういう中では御希望あたりが鹿島駅にぜひ高津原からも一日に2本ぐらいはというような御希望がたくさんあるとなれば、それはやっぱりニーズがあるということでございますので、そのあたりについてはまた協議会の中で議論をしながら、そういう議論をしていくために実証運行をやるわけでございますので、十分その中で検討していきたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

相乗りタクシーと循環バスについてはこれくらいで終わりたいと思いますけれども、山鹿市とか山口県的美祢市の例を見ますと、あそこはいわゆる通常の廃止路線代替バスを、かなりバス路線があったそうなんです、それを乗降が悪いところは相乗りタクシーですけれども、タクシー化して、これは予約制なんですけれども、予約制のタクシーを走らせることによって、廃止路線代替バスに出しておいた補助金が減ったということもありました。

ですから、将来的に鹿島にも5路線やったですかね、廃止路線代替バスがありますけれども、これは約20,000千円ぐらいバスにかえてかかっているという状況がありますけれども、これについてもですね、まだ実証実験が始まったばかり、今からどうなるかわからんということなんです、将来的にそういうことも考えていかんといけん時期が来るんじゃないかなという気がいたします。

ですから、大きなバスを走らせるんじゃなくて、小さなタクシーを使って運ぶという方法も当然出てくるんじゃないかなと思いますけれども、そういうことを検討されたことはございますか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

松尾議員のときにもちょっとお答えいたしました、今回の実証運行事業につきましては、国の事業の中で鹿島市の公共交通をどうするかという大きなテーマの中でずっと議論をしてきたという経緯がございます。そういう中ではやはり山間地での廃止路線のバスの問題をどうしていくのか、今後良好に維持していくためにはどうしたら一番いいのだろうかという議論ももちろんしてきたところであります。

そういう中では、今回の実証実験の中で一応何かできないかということで内部的な検討はいたしております。ただ、そこの中ではなかなかですね、結局、バスの運行のコスト、キロ当たりの運行コストとタクシーの事業者のキロ当たりの運行コストというのがちょっとネッ

クといたしますか、もちろんタクシーのほうが運行コストが高いというようなこともございまして、机上で今我々が手前で計算した中では、なかなか今のままの運行のままでバス路線をデマンドの予約制のタクシーにかえるについては、なかなかちょっとコスト的に逆に高くかかるのかなというようなシミュレーションも出ておりました。ただ、そこはまだ本格的に今後全体的なバスの仕組みについてはこの実証実験で、先ほど申しましたように、まず既存のバス路線についてはたくさん乗っていただきたい、利用していただきたい、そういうPR活動をやっていく。市内に出てきていただければ、この循環バスの中で自由に何とか周りで病院に行ったりできますよというような形で相乗効果をとということで考えております。

その3年間そういうことをやって、また、3年後に全体的な、じゃ鹿島市のバスをどうしていくのかというのは、そこでまた議論をしていかなくちゃいけないと認識しているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

将来的に、いわゆる交通弱者と言われる方たちが今からふえていくのは間違いないと思います。というのは、高齢化率が上がっていくわけですからね。そういうときに交通の手段を主として常に考えておかなければいけないと思うんです。だから、交通政策ということじゃなくて、ある意味では福祉のことも絡んでくると思うんですよね。ですから、そういう面も含めて、先ほど松尾議員もおっしゃいましたけれども、市民の足を確保していく、ある程度行政の力を使って確保していくと、それに民間の方たちの力をまたもらうという、市民と行政が一緒になってやっていくという、この姿を模索していったら、交通弱者の足はかなり確保するという決意があればできるんじゃないかなと思うんです。これはある意味、実証実験が非常に成績が悪かったらそこで終わりよということの答弁が6月議会でもございましたけれども、まず乗ってもらう努力をしていくということと、やはりある程度の市としての財政負担というのもやっぱり考えてもいいのではないかなと、私の考えですけれども、そういうふうには思っておりますけれども、何かお考えがありましたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

日本といたしますかね、大きくでしょうけれども、公共交通の維持をしていく場合にだれがその費用負担をするかということだろうと思います。その部分につきましては、今まで一般的には業者負担が原則というような形で日本の公共交通政策は進んできていたというのが実態だろうと思います。

ただ、そうは言いながらも、赤字になった場合に廃止できない、じゃあどうするんだとい

う中で公費を入れていくという、そういう仕組みの中で何とか維持をしてきたということでしょうけれども、やはり今議員が言われるように、これからの高齢化の中で、そういう仕組みだけでいいのかという議論が出てくるということで、松尾議員のときにもちょっとお答えいたしました。国のほうで交通基本法という大きな移動権、国民の移動権を保障するというような、ちょっとまだ実態的によくわかりませんが、新聞報道を見ますとそういった動きもございますので、我々としては、そういう国の大きな動きを見ながら施策を滞りなくやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

国の動きも民主党政権ではやはり地方を重視すると、予算配分も地方に多く配分したいという、できるかどうかは別として、そういう考え方が今なっていると思いますから、こういう交通体系、交通弱者のための交通体系についてもぜひ国にもこれは手厚く手当てをしていただきたいなと思いますけれども、やはり市としても何らかのことを今から考えていかなければいけないと思うんです。国から3分の1の補助の来んやったけん、これで終わりよということだけでよかとかないという、もちろんできるだけ乗車率を上げるという努力は我々もしますけれども、そこも考えてやはり将来的には何らかのことを鹿島市としても考えるべきじゃないかなと思っておりますけれども、市長、何かございますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

どちらかという今までの議論は、バス、タクシーについては足の弱い方といいますか、交通弱者の方がどちらかという中心の市街地の外におられるという前提で中心街に買い物とか病院においでになるということを念頭に置きながら、特にこの実験事業なんかもそういうのを前提にして仕組みられておりますが、今お話がありましたように、何も病院に行くとか買い物に行くだけではなくて、私が御説明したことがあると思いますが、医商連携ということをお話ししましたけれども、つまり街中にそういう介護施設などなどがあつた場合には、それを含めてそこにどう通うか、また、そこからどこへ出ていくかということを含めて、そういう方の足になるかなれないか、あるいはどういう条件があればなれるんだろうかということですね、いずれそこまで含めてこういうデータが活用できればなと思っております、その際に、もし条件が許されれば、例えばお話がありましたような回数券だとかポイント制だとか広告だとか、いろんなアイデアが今実際は手元に事務局がございまして、そういうことを使いながら全体の交通体系がうまく仕組めるようにしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

鹿島市民の交通弱者の方たちのためにぜひ前向きに検討していただきたいというふうをお願いしておきます。

次に、市庁舎と市民会館の問題でございます。

市庁舎につきましてはもう耐震診断をなされたらと、緊急性を要するほどでもなかったということですよ。だけど、いずれせんといけんではないかなと。例えば大災害があったときというのは、この市役所にも避難されてくる可能性があるわけですから、そのときに緊急性がないといっても何もしないというわけにもいかんという気がするんですよ。ただ、外壁工事があっていましたから、何か工事ばやりにつかということを知ったことがあつとですけどね。だから、耐震の工事するとしたらかなりの費用もかかると。将来的に財政に対して負担になってくる可能性が非常にあるという気はします。だけれども、しなければいけないと。

先ほどの答弁では、いわゆる小・中学校の耐震を先にやって、その後だということなんです、ということになりますと、何年先ぐらいということのめどになりますかね。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

端的に言いますと、学校の関係の耐震が私たちが予定をしています、今計画をしておりますとお済み完了するというのがですね、これは国の補助事業等の関係もございしますが、予定どおりいったとして、あと10年かかります。ですから、それ以降となりますと十数年後ということになるかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

十数年後というのはかなり先の話ですからね、その間に災害等がないことを願っておきますけれども、耐震補強に関しては、これはわかりました。十数年かかるということはわかりました。問題は、エアコンと中の機器類、これをどうするかということも緊急の課題になってくるんじゃないかなと思うんですよ。

先月やったですかね、エアコンの故障したときに部品がなくて全国から探してやっと飛行機で運んできたという話を聞きましたけれども、それぐらい古い機器になっているわけですから、エアコンのなかけんがうちわで我慢しておけというわけにもいかんわけですから、そこは先にせんといけんじゃないかなと思うんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

実は私たち財政課は予算を査定する、その担当と庁舎を管理すると、自分たちで結局、庁舎管理でいいますと、庁舎管理の予算は要求するんですけど、私たちが査定をせんといかんと、非常にちょっと心苦しいところがあって、そういうことからすれば、なかなか自分のところを優先してというのはできにくいというところはございます。

ただ、庁舎の空調については、先ほども申し上げましたが、ここの建物が昭和54年に建てております。その後、空調の耐用年数というのは大体通常15年程度ということを言われていますが、ことしで31年目です。そういうこともございまして、もうちょっと背に腹はかえられないような状況になりましたので、予算要求をいたしまして、先ほど申し上げましたように、今年度に設計をいたしまして、来年度から工事に入ると、そういうことの日程でスケジュールどおり進んでいるということで御報告をしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

庁舎に関してはわかりました。

次に、市民会館ですけれども、あそこもう44年たっていて、耐震診断したらどうなるか、多分もう耐震性はないという結果になる可能性は非常に強いと思うんですよね。だったらどうしていくか、例えば耐震で改修をしたほうがいいのか、それとも取り壊した方がいいのか、作り直した方がいいのかという議論をもうする時期に来ているんじゃないかなと思うんです。これも庁舎みたいに十数年先というわけにもなかなかいかない話になってくると思うんですよね。例えばあその空調につきましても、いすにつきましても、音響につきましてもかなりのものがございます。何せ44年前ですから。だから、これについてもどうするかという結論を出さんといけんと思うんですけれども、これについては何かございますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話にございましたように、実は私自身も体験しまして、この前佐賀県じゅうから人が来てもらって市民会館でイベントが開かれていました。そのとき文化という題名が使われていたんですよ。途中で空調が故障しましたり音響が怪しくなったりして、正直言って格好悪い思いをしたんですよ、県じゅうから来ておられましてね。そういうこともありまして、早急な手当てをとにかくしないといけないということだと思います。

原因は探ってもしょうがないんですけれども、途中であんまり補修をされてなかったかなと反省はいたしております。ただ、ここまで来てしまうと、とにかく選ぶべき道は2つしかございません。もう大改修をするのか建てかえをするしかないわけなんですね。

いずれにしても、膨大な経費がかかります、時間と経費が。いろんな計算がございますが、30億円とか40億円とかかかるんじゃないかという話が出ております。

そこで、結論はまず早急に出さないといけないということ、これが1つですね。危険性を伴いますから、事故があつたら大変なんです。それからもう1つは、膨大な金がかかりますから、少し従来のスタイルで発想を同じで考えていいのかどうか、例えば今のスタイルでこういう金をかけて、例えば1年のうち1回しかやらないような行事まで想定をした上で、すべてゴージャスなスタイルにつくったものにするのか、それとも、非常に使い勝手がいい市民の本当の使いやすいようなものにするか、規模が同じものにしても、かなり経費が違ってくると思います。特に最近では建築技術が進歩しておりますので、素材なんかを工夫すれば、ある意味では従来型と違ったものができるのではないかなと、これはもう半分期待を込めてなんですけどね、そういうことを含めて早急に結論を出したいと思っております。

とにかく市民会館という名前のおり、市民の皆さんの御利用が前提でございますから、使い勝手のいい、稼働率のいい、そういう施設をつくるということを主眼に置きながらやらないといけないと思っております。

おっしゃるとおり、早急に結論を出すべき時期に、あるいはもう過ぎていたのかもしれませんが、とにかくやらないといけないことはやりたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

市民会館につきましては、今収容人口は980名ぐらいですかね、あそこのいす席で。これだけの規模が本当に埋まるのが1年に何回あるかなと私もよう計算してみると、何か選挙のときには埋まいよるとい話がありましたけれども、要するに今回検討されるに当たっても、いわゆる適正な規模、人員規模、あと大きさも含めてですけれども、いわゆるホールの分とこちらの3階建ての分がありますよね。だから、そこをどうするかということまで含めて検討していただいて、市民にとってなぜ市民会館が必要なのかと、逆の問題が出てくると思うんですよ。エイブルで約300入りますから、300でもうちょうどいいという人もおんしゃっし、いや、やっぱり五、六百要るよという人もおんしゃっわけですね。ですから、その適正規模も含めて今から検討をしていただいて、もし建てかえることができるのであれば、ただ、これは予算がかかりますから、ぜひそこまで含めて検討していただきたいということをお願いいたしまして、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時55分から再開します。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番議員光武学君。

○4番（光武 学君）

4番議員光武学でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きく2点に分けておりますけど、後立っては関連してくる部分が多数あることと、まず今回の質問の作成に当たって、どうしても昔話のところから入っていかなければ私の質問の格好がとれませんでしたので、少しばかり昔話に触れてから質問に入ることをお断りして、質問に入らせていただきます。

それでは、まず1番目の完成後の多良岳地区基幹農道の利活用について質問いたします。

平成3年より始まった多良岳地区基幹農道——これから先は広域農道と呼ばさせていただきます——の建設が来年、23年3月には竣工します。

振り返ってみますと、平成3年より着工し順調に進んできた工事が平成14年、当時の知事が財源不足のために広域農道の建設を中断すると明言されました。これを受け、推進協議会では事業促進のための要望活動のチームが編成されました。このメンバーは、鹿島市からは市長、議長、担当部署、太良町からは町長、議長、担当課、そして、地元受益者からは、今までと同じ要望活動ではなく、元気で明るい女性生産者の声を県と国に届けたいと協議会の役員の方の発想により、浜、七浦、多良、大浦より男性2名、女性8名の方をお願いし、こういう編成になりました。地元出身の県議のお骨折りもあり、知事に直接会うことができ、一人一人が広域農道の必要性和完成後の活用のあり方まで訴えていただきました。この画期的な要望のやり方に、知事もこんな要望活動は初めてと言われ、広域農道の建設を継続するとの返事をいただき、その当日、県庁から熊本の九州農政局にも要望活動に行かれました。

翌年、平成15年には第5期地区、約4.3キロメートルの採択に向けて農林水産省へ要望活動に行き、ここでも一人一人が意見を述べ、その決意が国にも伝わり、これまでは農水省の管轄で進んでいた事業が、17年度より——これは総務省の管轄だと思いますけど——の市町村道と連携する道整備交付金へ移行し、平成22年度の完了を目指すということで無事採択してもらうことができました。当時は樋口市長も中央におられましたので、国に対する要望のやり方ほか、いろいろな面においてアドバイスをいただき支えていただいたことは聞いております。本当にありがとうございました。

こういった皆さんの苦労のおかげで、国道207号バイパスを基点とし、太良町大浦まで総

延長17.45キロメートル、総事業費約380億円、これを1メートル当たり換算しますと、1メートルの事業費が約2,180千円という全国でも指折りの高価な農道が来年、23年3月には完成します。

質問の1点目は、この広域農道は各集落を横断しているため、集落ごとに市道との平面交差の箇所と既存の農道よりの進入路が多数ありますが、交通安全対策はどうなっていますか。

2点目に、これだけの道路を単なる農作業の利用だけでなく、多目的に利用することは地元と協議はされているのか。例えば、観光と連携した農業の展開、ほかにも検討していることがありましたら答弁をお願いします。

2番目に、鹿島市農業の持続的発展への方向性について質問いたします。

昭和39年より開始された国営パイロット事業により、新たに耕地面積629ヘクタールのミカン園が造成されました。この事業のおかげで、それまでは中山間地における平均栽培面積は80アールぐらいだったのが150アールぐらいになったと記憶しております。温州ミカンを中心としたミカン産業で何度かの暴落の年はあったものの、農家も潤い、鹿島市全体産業の押し上げにもなったと思っております。

また、水田農業については、昭和45年以来の米生産調整による施設園芸品目の増加で活気を見ることができました。そして、昭和53年には水田農業再編のために鹿島市、普及センター、JAが一緒になり、鹿島市営農センターが創設されました。5年ぐらいで水田農業の再編については方向性ができました。

しかし、平成に入り、果樹、特にミカン類では消費動向に合わせた経営の転換など、高接ぎ、改植を積極的に取り組み、新たな生産体系を築き、売れる物づくりへ生産農家一体となって頑張る中、今の経済動向と合わせ、輸入果実の増加や果物全体種類の増加で再生産価格さえ維持できない現状から、優良園の廃園や跡継ぎの極端な減少、また、平たん地区においての穀物自給率向上の声はあっても政策が伴わず、米価を初め穀物価格の下落で水田農業地帯でも10年ぐらい前までは農地を預かる農家はありましたが、眼下の状況では、それさえも危惧されるようになっております。

8月10日に、七浦地区農業振興大会が「希望の持てる農業・元気の出る農業を目指して」というサブタイトルを掲げ、150人の参集者により開催されました。内容については、市長初め担当部課長も出席いただいておりますので省略しますが、その中で私が一番注目したのは、青年部活動の報告の中で多良と七浦のミカン農家の若手グループが太良町、鹿島市、県、国に対してミカン農家への生産支援に関する要望書を作成し、2,700人の署名を集めたことです。既に国からは回答が来ているそうです。私も青年部には在籍しておりましたが、こういう活動は初めてだと思います。若い後継者を初め、ほとんどのミカン農家がこれからの農業経営については不安を持っております。

これからの大きな課題として、1点目に、中山間地における耕作放棄地の再生・再興と盛

んに言われています。平成20年度の鹿島市内における耕作放棄地の調査では、約587ヘクタールが耕作放棄地という調査結果が出ています。この農地を再生するには開墾に匹敵する費用がかかります。それより、これ以上耕作放棄地の増加をとめるにはどうするか。

2点目は、観光と連携した農業の展開です。祐徳神社には年間280万人の参拝者があります。この中の一部でも鹿島に滞在していただき、広域農道を活用した観光農業の展開をどうするか。

3点目は、観光農業を展開するにはどうしても現在の品目では不足すると思いますので、新しい農産品目の導入、加工品の開発が必要になると思います。

最後の4点目は、離農者の農地受託組織の育成をどうするのか。

以上、中山間地農業に関する問題点を4点挙げましたが、国の農業政策では、10年後には日本の食料自給率50%、20年後は60%に引き上げる方針を示してありますけど、農水省では10年後の農業生産力は25%低下するとの試算が出ています。現在の就農者の年齢構造から見ても農水省の試算のほうが近い数字が出ていると思います。

7月より鹿島市農業を考える会が発足しておりますが、この会は市長が6月議会の折、県、市、JAが一体となってこれからの鹿島市農業を協議する場が必要だと言われました。この会は、その第1段階だと思ってもよいでしょうか。まさに今、鹿島市全体産業のベースとなる農業振興ビジョンを行政がリーダーとして築き上げる政策体制を農業団体とセットし、現状の生産構造のバージョンアップと新しい農業の展開を企画立案するシンクタンク機構を結成すべきと私は考えますが、市としてはどのように考えておられるかお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

光武議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の広域農道の交通安全対策についてお答えをいたします。

交通安全対策につきましては、広域農道にはたくさんの市道や連絡道路が接続されておりますが、危険な場所や地元要望があった場所にはカーブミラーやガードレールの設置を行っておるところでございます。また、必要な箇所には停止線を設置するよう警察との協議も進めております。

続きまして、2点目の農作業の利用だけでなく多目的利用について地元と協議はなされているのかという質問にお答えをいたします。

まず最初に、広域農道の本来の目的であります農作業への利用につきまして答弁をいたします。

農業の基盤整備の基幹的な事業であります農道網につきましては、多良岳山系から国道

207号に向かって縦の道路は配置されておりますが、横の連絡道路がないため農業生産の近代化、農産物流通の合理化、農村環境の改善に支障を来し、地域発展を大きく阻害していることから、今後、本地域の広域営農団地を横断する基幹農道ができることにより農業経営の合理化及び農村環境の改善を図り、農業の振興と地域の活性化ができるものと考えております。

特に、本地域は、米、麦、ミカン、施設園芸、畜産などが中心とされた農業経営が行われておりまして、計画によりますと、年間約21万トンのこれらの農畜産物を運搬することを予定いたしております、延べ車両台数約190万台で運搬していたものを、完成後は約94万台と台数は半減をし、機械や運搬車両の大型化により農作業の効率化ができて、経費、労力節減が図られることとなっております。しかし、その後、農畜産物の価格の低迷や荒廃地面積の増加等によりまして、農業情勢の変化があり、計画を下回る農畜産物の運搬量となることが想定をされております。このため、今後は高品質、新品種の農作物の導入、荒廃園対策等により農業生産力を向上させまして、広域農道の本来の目的が達成されるよう、県やJA等の農業関係団体と連携をいたしまして、農業の振興と地域の活性化を図っていきたいと考えております。

続きまして、広域農道の多目的利用につきましてお答えをいたします。

現在のところ、具体的な利活用の案につきましては、既存の施設や活動との連携、また、議員提案の観光や体験農業、宿泊といったものを結びつけられないかなど、いろいろと検討中でございますが、地元の方々とも今後の利活用について協議を行っておりまして、何か地域振興につながられるものがないものかを模索中であります。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、議員御質問の中のシンクタンク機構の結成についての御質問についてお答えいたします。

その前に、まず7月15日に発足しました鹿島市農業を考える会が、市長が6月議会で、県、JA、それに市が一体となって鹿島市農業を協議する場が必要だと申し上げたことの第1段階ということかという御質問がありましたので、それにお答えさせていただきます。

鹿島市農業を考える会は、市長が6月議会で申しあげました農業関係機関の連携の具現化の一つであると思っております。形づくりがここで一つできているものと思っております。

なお、構成員につきましては、農商工連携ということが重要と言われている中でございますので、商工官の分野から参加しておりませんので、時期を見てその分野の参加についても鹿島市農業を考える会の合意をいただければと考えているところでございます。

次に、シンクタンク機構の結成についての御質問にお答えいたします。

議員から先ほど御紹介いただきました鹿島市営農センターは、昭和50年代後半は新規作物の研究や普及、活性化グループの育成などに寄与してきたわけですが、平成9年に活動に区切りがついたということで解散いたしております。これはもう議員御存じのとおりでございます。

議員御提案のシンクタンクの機構の結成は、その営農センターと重なるものを感じております。ですから、シンクタンクの結成につきましては、その成果、そして、なぜ区切りがついたということで解散されたのかなども十分に検証させていただきたいと考えております。その検証とともに、シンクタンク機構の結成について関係機関と協議をさせていただきたいと思っております。

なお、鹿島市農業を考える会も、私たちといたしましてはシンクタンク機構の一つの形と言えると思っていますので、まずこの考える会を実りのあるもの、実効性のあるものとしたと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

4番光武学君。

○4番（光武 学君）

これから一問一答でお願いいたします。

まず、広域農道の交通安全対策ですけど、もう既に太良町より嘉瀬ノ浦までは供用開始をしております。朝夕は太良方面から通勤の車が多く嘉瀬ノ浦の集落内の市道は道幅も狭く、子供の通学の時間帯と重なるので大変危険であります。この問題は開通すれば解消すると思っております。太良の国道沿いの方ではなく、山間山ろくのほうから鹿島方面に通勤している方に聞きますと、時間的にかなり短縮できると言われます。開通すればもっとふえると思っておりますので、そして、その時間帯は農家が農作業に行き来する時間帯とほぼ同じころであります。

まず、質問の1点目ですけど、この広域農道と市道と平面交差の場合はどちらが優先しますか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

広域農道と市道の通行の際、どちらが優先するのかというこの質問にお答えをいたします。

優先道路につきましては、幅員や交通量から判断して全線広域農道が優先となり、警察の協議においても広域農道が優先ということで行われております。

ただ、太良町の県道との交差点につきましては、ただいま地元と調整が行われておるとこ

ろでございます。

優先につきましては、以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

4 番光武学君。

○4 番（光武 学君）

優先順位についてはわかりました。ちょっと先のほうまで答弁が早かったもんですから、一瞬どきっとしましたけど。

次の質問に行きます。既存の農道から進入するときの安全確認のための停止線と見通しの悪い箇所のカーブミラーの設置等は検討されておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

交差点の停止線のことでございますけれども、停止線は公安委員会が規制する施設になっておりますので、鹿島警察署と現地立ち会いと協議の結果、広域農道を挟んで上下に集落や民家が存在する場合を基本としまして停止線の設置を行うようになっております。

そのほかの路線につきましては規制はかけないとなっております、停止線は設置されませんので、その対処といたしまして、開通後に利用形態や交通量を見ながら、交差点手前に注意を促します減速車線などの設置を検討し、随時対応を行っていきたいと思っております。

また、見通しが悪い交差点につきましては、既にカーブミラーの設置がなされておりました、交差点中央部の路面に反射鏡を埋め込み、注意を促すような施設も予定されております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

4 番光武学君。

○4 番（光武 学君）

現在でも嘉瀬ノ浦から大浦まで大変直線的ですばらしい道路が完成しておりますので、通勤の方もかなりスピードを出して行かれておりますので、この辺は交通事故がないよう、よろしく検討をお願いして、次に行きます。

次に、観光とセットするにはどうしても駐車場の整備が必要不可欠であると思っております。全長17.45キロメートルの距離ですので、鹿島のほうにも1カ所ぐらいは展望所を兼ねた駐車場が必要と思っておりますが、その辺の検討はされておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

多良岳広域農道を観光に結びつけるために展望所を兼ねた駐車場というんですかね、が必要ではないかという御質問にお答えいたします。

この広域農道の完成に当たりましては、議員冒頭で御紹介がありましたように、地元の方々を初め、多くの関係者の方々の御努力、御協力で完成するものであります。地元の方々からは、先ほど課長が答弁いたしました農産物流通の合理化など、この事業の本来の目的のほかに、この広域農道に対しまして、例えば、体験型農園の展開、農産物を生かした店の開店、観光客を宿泊させたい、とにかくたくさん観光客に来ていただきたいなどの希望や夢を持たれていると聞いております。それらをかなえるための一つのシンボルといいますか、拠点といいますか、ということで広域農道の眺望のよいところに展望所、休憩所の設置要望が広域基幹農道鹿島市建設促進協議会などからあっております。

現在、そのことを受けまして、部内で検討を行っていますが、ただ単に展望所をつくればよいという考え方もあるかもしれませんが、単に展望所ではなく、御質問の観光とのセットのためには、鹿島の祐徳神社などを初めとする観光地や、今後発掘する予定であります新たな観光ルートとのつながりをどのように仕組むのか。また、体験型農園や干潟体験、有機栽培、オーナー制度などの呼び込む場所になれるのか、広域農道を活用した観光農業の展開をどうするのか。そして、道の駅鹿島との関係、連携などの課題がございます。

また、幾つか眺望のよいところを見て回りましたが、よい場所は地形の関係で大規模な工事となる可能性があり、投資対経費の問題もそこにあります。ですから、大規模なら大規模でほかの手法と組み合わせてどうにかならないかなど、課題や問題を今検討しているところでございます。引き続き、地元の皆様方の御意見を聞きながら、設置の可能性も含め、一緒になって検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

4 番光武学君。

○4 番（光武 学君）

ぜひとも、この高価な農道を中山間地農業の刺激剤としていろいろな面での利活用をこれから地元と協議をしていただくようお願いして、次の質問に行きます。

まず最初に、鹿島市農業を考える会について質問いたします。

これは、先ほど市長が6月議会に言われたその一環だと思ってよいということで、大変期待をしているわけですが、まずこの構成メンバーについて教えていただけないでしょうか。県が何人、J Aが何人という構成はわかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

鹿島市農業を考える会の構成メンバーについてお答えをいたします。

構成メンバーといたしましては、農業改良普及センター、農林事務所、J A、農業共済組合、農業委員会、それと農林水産課の6機関、人数にいたしまして42名で構成をいたしております。

内容について若干申し上げたいと思います。

まず、目的といたしましてですけれども、現在、鹿島市農業を取り巻く情勢が厳しいという中で、農業関係機関が一体となって情報と意見交換を行って効率的に農業問題の課題を解決するということによって新たな鹿島市農業の発展を図るということになっております。

それから、活動体制でございますけれども、先ほど申しました6機関42名のメンバーが課題ごとにチーム編成を行いまして、課題解決に向けて随時活動を行っております。

それと、それぞれのチームがございまして、その結果等について全体会を年二、三回程度開催して、今後の活動計画等について、また反省なり今後どういふことをやっていくかということを検討してまいりたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

4番光武学君。

○4番（光武 学君）

今、課長のほうよりこの目的として新たな鹿島市農業を展開、発展させる場として有効活用するという答弁がありましたけど、私も設立した時点から興味がありましたので、どういふことを検討しているか、ちょっと農協のほうに行って資料をいただいてきました。これを見ますと、いわゆる各課題ごとの実施計画と中にありますけど、この次に地域特性を生かした営農生活、いろいろ部門をつくってありますけど、その中のどういふことをするかということ、中身をちょっと、これは箇条書きでしか出ておりませんので、来ておりましたけど、こういう今検討をしている事業は、J Aとか営農センターの技術員の方にすれば、私は日常の業務だと思うわけですよ。これからこれ以上の話を進めていくつもりはありますか。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

結論から言いますと、これ以上広げていきたいということがあります。

先ほど御説明しましたように、これだけのメンバーではなくて、農商工連携という形が言われておりますから、そういう部署も入っていただく。ですから、今の御質問は鹿島市農業

を考える会の平成22年度の活動計画をごらんいただいたの御質問だと思います。

議員、今御指摘のとおり、この活動計画は関係機関の日常業務とおっしゃったと思います。本来業務と言えるものとも考えられます。確かにそうだと思います。ただ、私たちといたしましては、これまで藤津地区内でそれぞれの作物ごとの部会など、いわば個別の課題ごとの連携というものはあったと。あったものを、それをあらゆる分野に広げて、今6機関が知恵を絞って一緒になって、しかも鹿島市に、今まで藤津地区という形でしていたものを鹿島市に特化して農業問題を考えていく必要があるという考えで設立をしていただいたものです。

ですから、お持ちの平成22年度の活動計画は、あくまで平成22年度の活動計画でありまして、今後、例えば、多品目の取り組みや人材育成、そういうものを含めているんなものを、テーマなどいろいろな形で変わっていくと考えております。それが当然必要だと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

4番光武学君。

○4番（光武 学君）

現在、農商工連携と盛んに言われておりますけど、まずこの農の部分には農業、漁業、林業も含めてですけど、農は農で一つ一つの分野がはっきりした方向性を示していかなければ農商工連携という言葉にはつながっていかないとしますので、十分御協議をしていただくようお願いいたします。

次に、県内では2009年6月からの1年間の新規就農者数が前年を42人上回り160人になったと報道されていましたが、鹿島市では何人だったでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

鹿島市の新規就農者数についてお答えをいたします。

新規就農者数は、ことしは例年に比べまして特に多く、23人でございました。ちなみに前年、平成21年が10人、平成20年が6人、平成19年が13人、平成18年が9人、平成17年が5人、平成16年が6人、平成15年が5人、平成14年はゼロとなっております。

新規就農者23人の内訳を申し上げますと、新規学卒者が3名、Uターンの方が5名、農業への新規参加者が1名、法人就農者（245ページで訂正）が14名であります。

ことしの新規就農者の増加の理由といたしましては、研修費や住居費などを助成する国の農の雇用事業というのがございますけれども、それを活用された農業生産法人（245ページで訂正）への就業者の増が主な理由であります。

去る9月3日に新規就農者の激励会が開催されましたけれども、私も出席させていただき

まして感じたこととございますけれども、新規就農者の方々は真剣に農業のことを考えておられまして、これらの方々はこれからの農業の担い手として頑張っていただけのもので確信をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

4番光武学君。

○4番（光武 学君）

例年になく新規就農者の数が多かったということでしたけど、この新規就農者の方に対する指導とか相談機能はどうなっておるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

新規就農者の指導と相談機能についてお答えをいたします。

まず、鹿島・藤津地区の市町、農業委員会、J A、鹿島農林事務所、藤津農業改良普及センター、指導農業士、青年農業士、農家生活指導士等で構成されております藤津地区青年農業者対策協議会というのがございますけれども、新規就農者への就農支援交換会を開催されておりまして、農業の経営上の利活用策や農業に対する考え方、疑問点について、就農アドバイザーの助言を得ながら情報交換を通して理解を深め、意欲を持って農業に取り組めるようになることを目指されております。また、鹿島・藤津地区新規就農者確保対策検討委員会というのがございますけれども、この委員会では、県のチャレンジ農業支援事業を活用いたしまして毎年1回、チャレンジ農業セミナーを開催されておりまして、農業者の確保と育成に努められております。

さらに、資金面でございますけれども、新規就農者が農業用機械とか施設を導入される場合につきましては、4,000千円を上限として、その経費の半額を助成します新規就農定着促進事業、それとか研修資金、準備資金、施設等資金を無利子で貸し付けます就農支援資金制度等がございます。鹿島市独自の制度といたしましては、県農業大学校、それと先進地農家での研修費といたしまして1人当たり30千円の補助をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

4番光武学君。

○4番（光武 学君）

先ほど新規就農者の各年度別の就農状況をいただきましたけど、平成15年度が5人、16年度が6人、平成17年度が5人ということで、この3年間の新規就農者の方でいまだに農業に従事しておられる方は何人かわかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後 2 時38分 休憩

午後 2 時38分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

ちょっと今、実際の農業に就農されている方の人数は把握しておりません。申しわけございません。

○議長（橋爪 敏君）

4 番光武学君。

○4 番（光武 学君）

こういうことを質問したのは、私も地元におりまして長年農業をしておりますけど、やはり新規就農者の方は大変な夢を持って就農をされるわけです。しかしながら、2年か3年たちますと、ぎゃんもうからんとはやめたといってやめて、また勤めに戻られる方も見てきておりますので、そういうことがこれからはないように、くれぐれも新規就農者の方についてのフォローをお願いいたします。

次に行きます。

農水省の機構改革方針の中で、農林漁業の6次産業化を担当する、これはまだ仮称ではありますが、産業局を新設する方針を固めたとのことですが、これについて何か情報がありましたらお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

産業局につきましてお答えをいたします。

私もちょっと情報といたしましては、8月31日付の新聞の記事しか持っておりませんので、その内容を申し上げます。その新聞の記事によりますと、農林漁業の6次産業化を担当する産業局ですけれども、これは現行の総合食料局を再編し、これまで担当されてきた食品産業政策に加えまして、生産と加工、販売の一本化に向けた産地への支援や知的財産の保護、地域ブランド化、バイオマスの利活用などを担当する局とされております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

4 番光武学君。

○4番（光武 学君）

昔から言われておりますけど、農政は、新しいことか何かわかりませんが、どんどん農政がくるくる変わりますので、私たちが若いころから猫の目農政という言葉をよく使ってきました。

最後になりますけど、今までいろいろ申し述べてきましたけれども、最後に、鹿島市農業のこれ以上の衰退を食い止め、さらに発展を目指すにはシンクタンクとなる部署を創設し、そこに市長がこれまで農水省時代に培ってこられた知識と経験、そこから出てくるアイデアを注入していただければ新しい鹿島市農業の展開が見えてくると思いますが、市長の考えを最後にお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

光武議員の質問を最初から聞いていまして、私もちょっと昔話を思い出しまして、一つだけお話を最初にさせていただきたいと思います。

ちょうど私が七浦に帰っていたときだったと思うんですよ。今から農水省とか県に陳情に行かんばいかなけど、何かもうだめと言われることが目に見えとつとやけれどもね、何か新しいやり方のなかですかねと相談があったんですよ。そのときのことを思い出しまして、広域農道のことなんですけどね。一応ストップしていたのをもう一回再開せんといかんというときの話なんですけど、私もすぐいいアイデアがあるわけではなかったんですけど、そのときお話をしたのは、これは異例の陳情だから、少し思いもかけないような方法で相手側と対峙したほうが、臨んだほうがいいんじゃないかということをお話しして、何がいいですかねという話のときに、僕は具体的にどういう方法になるかというのはまだ想定していなかったんですけど、女性の皆さんを何か活用したらどうですかねというお話をしたということが、ひょっとしたら、その後の実際現場で働いておられる御婦人の方々が陳情の主力になられたということにつながったのかもしれないと思って、今お話を聞いておりました。結果的にはそれがいいことにつながったなと思って、いい話を聞いたなと思っておりました。

それから、御指摘のことなんですけど、シンクタンクの話が出ておりましたですね。何でも大きなプロジェクトをやるときは、シンクタンクという名前がつくかどうかは別としまして、ある程度アイデアをきちっと整理をする。大きな行動のためには戦略をつくるどころと戦術を練るところと具体的なそれを実行する部隊が必要ですよ。これは何でも同じだと思うんです。そういう意味では、シンクタンクの話があったのは、私としても同じような発想はずっとしておりまして、しかも、そのシンクタンクの原形となるものは県と農協と市役所ですよ。そういうところがきちっと、私の言葉で言う三角形をつくらんといかんなと思ってお

りまして、これがはしりと言うといかんですが、こういうものをきっかけとしてどんどん自己増殖をしていけばいいんじゃないかと思っております。

その中で、じゃ、私自身が何をやるのかという話が今のテーマだと思いますけれども、私自身もいささか行動には経験がございますので、地元においては、私は生産部局に長くおったものですから、生産にはそれなりの経験がございますから、いろんな施策を立案してきたと、そういう経験を皆さんの中にそれこそ目いっぱい提供したいなと思っております。

それから、外に対しては、いろんな部署に知り合いもありますし、逆に、いないところでもそれなりのつぼは知っているつもりですから、そこにどういう話を持っていけば一番いいだろうか。例えば、さっきの話も、それに近いんじゃないかなと思って思い出しておりました。

一つだけ御紹介をしますと、8月の末に私は横浜に行って中華街の——個別の名前ですから御紹介するわけにもいきませんが、極めて有名な中華街の中華料理屋さんの主人とお話をしまして、鹿島の産物で一体そういうものに対応できるのがあるんだろうかという議論をしてきたんですけれども、その話は長くなりますので省略しますと、結論から言いますと、どうも生産の人たちは自分たちのつくったものの品質ばかり気にすると。品質が悪いものを提供してもらおうなんて思っていないと。いいのは当たり前だと。自分たちが興味があるのは、それにもう一ひねりしたものがつくれるかどうかというのが今からの産地間競争ですよという話だったんですよ。特に、自分たちは料理というものを提供しているから、しかも、日本じゅうを相手にしているわけです、横浜の中華街といいますと。ある意味では、最近外国からも来ておられると。そういうときに何を念頭に置くかといったときに、私もそういう発想は初めて聞いたんですが、最後にできるメニューを頭に置いて生産してくださいと。具体的にどういうことですかと言ったら、そのとき引き合いに出されたのが、白菜を引き合いに出されてね、大きなもの、品質のいいものを提供するつもりでしょう、私はそんなものは要りませんと。実際その料理屋で使っておられる白菜はこのくらいなんですよ、製品が、大きさが。なぜかという、それを器に入れてスープみたいにして、最後は白菜を入れるんですが、とろとろになってしまうんですよ。製品がそのくらい一体化したものがその店の実は売りでございます。あるところと約束をして、そういうものをつくっていると。それだけ言っても、中華料理に詳しい方は何というお店かというのは多分おわかりになる店なんですけどね、非常に有名な店なんです。そういうものを幾つも持っていますと。だから、最終的に食べる人の身になって、あるいは料理をする人の身になって製品をつくったら、もっももっといろんなバリエーションがある道が開けますよというお話を聞いたりしてきまして、自分自身がアイデアが出ないにしても、いろんな人のそういう思いとか発想とか、そういうものをどんどん提供したいなと思っております。

ぜひそういうふうにして、お話があったように、私自身も活用してもらえたらなと思っ

おりますので、一つだけ御報告をして、お答えにします。

○議長（橋爪 敏君）

以上で4番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時49分 散会